

市民協働による取組み実績・評価一覧表 (令和6年度実施事業)

協働形態	本調査における定義	件数	市支出額 (円)	ページ
共催	市民活動団体等と行政が事業の共同開催者となり、企画・運営を行う方法	43	15,284,369	pp. 1~9
実行委員会	市民活動団体等と行政が共同で組織を立ち上げ、その組織が主催者となって事業の企画・運営を行う方法	124	147,348,769	pp. 10~41
参画	企画の策定段階から市民活動団体等が加わり、その意見を踏まえて事業を行う方法	4	1,430,575	pp. 42~43
協定	市民活動団体等と行政とが、協定を締結し、それに基づき事業を行う方法	79	35,542,310	pp. 44~54
合計		250	199,606,023	

1. 共催

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
1	さなるあきまつり	共催	新規	佐鳴台小学校PTA	地域交流の促進や子供たちの健全育成の支援や地域活性化を図る	神輿に飾り付けを行い、完成した神輿を担ぎ、地域を練り歩く	地域のイベントや市の事業を開催するにあたり、お互いのノウハウを生かし進めることで効率的に実施することができるため。	相手	事業の企画・運営	会場確保・提供	相手	0	開催	5	5	5	5	5	中央区	まちづくり推進課 (佐鳴台協働センター)		
2	かやぶき屋根の下で聞く日本の昔ばなし	共催	継続	おはなしつむぎの会	昔ばなしを語り聞かせることで伝承されてきたお話の楽しさや昔の人々の思いを感じ取ってもらうため	蜷塚公園内の江戸時代の民家「旧高山家住宅」で昔ばなしを行う (毎月第2土曜日に開催。令和6年度参加者数219人)	展示資料を活用するため	相手	企画、事業の実施	周知、会場管理	なし	0	開催	-	5	5	4	4	市民部	博物館		
3	ものづくりのまち浜松より「小さなグラントピアノの音色」	共催	新規	公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューロー	展示資料であるピアノを弾く機会を設けることにより、資料の「適切な保存」につなげるとともに、多くの人に「知ってもらい」機会の創出につなげるため	浜松が生んだピアノ製作者が設計した小型ピアノの魅力に触れる講座と演奏会 (参加者数87人)	展示資料の活用及び適切な保存のため	相手	企画、周知、事業の実施	周知、事業の実施、会場管理	相手	0	開催	-	5	5	4	4	市民部	博物館		
4	縄文人とミズベの暮らし	共催	新規	水辺から紐解く佐鳴湖の歴史実行委員会	失われつつある水辺とのつながりを再構築し、地域の人々が水辺との関係を再認識する場を提供するため	佐鳴湖、蜷塚遺跡、浜名湖とその周辺に焦点を当て、これらの地域の歴史的、文化的、自然的価値を学び直すための講座と映画上映、古代の丸木舟に乗ったガイドツアー (参加者数65人)	水辺と地域の歴史を学び、人々と水辺の関係を考え直すため	相手	企画、周知、事業の実施	周知、事業の実施、会場管理	相手	0	開催	-	5	5	4	4	市民部	博物館		
5	現代のしじみ貝塚をつくらう。	共催	新規	博物館活用促進実行委員会	博物館を幼児連れ家庭でも楽しめる場所と認識してもらうため	ピアノの音とリズムに合わせて、しじみ貝塚やしじみ楽器作りを行う (参加者数44人)	地域共生の推進のため、行政と博物館活用促進実行委員会が連携実施する必要があるため	相手	企画、周知、事業の実施	周知、事業の実施、会場管理	相手	0	開催	-	5	5	4	4	市民部	博物館		
6	新任自治会長研修	共催	継続	浜北地域自治会連合会	新任自治会長を対象に、自治会の役割、活動、運営等に関する注意事項について情報提供するとともに、市の事業や助成制度などを知る機会を提供することで、自治運営能力の向上を図る	自治会運営や自治会に関連のある市の施策などを説明する研修 日時：4月11日、6月17日・18日・24日 参加者数：53人 市の施策を理解していただくための公共施設見学 日時：11月6日 見学先：天竜エコテラス 参加者数：22人	自治会長への研修を、市と浜北地域自治会連合会が別々に行うよりも効率が良く、自治会長への負担も軽減されるため	双方	・事業内容を会長へ説明する会議の設定 ・参加者への周知、出欠確認	・事業内容を会長へ説明 ・研修資料作成 ・説明動画の作成	双方	0	開催	5	5	5	5	5	浜名区	区振興課		

1. 共催

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考	
									相手方の役割	行政の役割													
7	新任自治会長研修	共催	継続	西地域自治会連合会	新任自治会長を対象に、自治会の役割、活動、運営等に関する注意事項について情報提供するとともに、市の事業や助成制度などを知る機会を提供することで、自治運営能力の向上を図る	自治会運営や自治会に関連のある市の施策などを説明する研修 日時：5月28日 参加者数：32人 市の施策を理解していただくための公共施設見学 日時：5月28日 見学先：西部清掃工場・古橋廣之進記念浜松市総合水泳場 参加者数：31人	自治会長への研修を、市と西地域自治会連合会が別々に行うよりも効率が高く、自治会長への負担も軽減されるため	双方	・事業内容を会長へ説明する会議の設定 ・参加者への周知、出欠確認	・事業内容を会長へ説明 ・研修資料作成 ・説明動画の作成	双方	64,343	開催	5	5	5	5	5	中央区	西行政センター			
8	新任自治会長研修	共催	継続	北地域自治会連合会	新任自治会長を対象に、自治会の役割、活動、運営等に関する注意事項について情報提供するとともに、市の事業や助成制度などを知る機会を提供することで、自治運営能力の向上を図る	自治会運営や自治会に関連のある市の施策などを説明する研修 日時：7月26日 参加者数：64人 市の施策を理解していただくための公共施設見学 日時：7月26日 見学先：天竜エコテラス 参加者数：64人	自治会長への研修を、市と北地域自治会連合会が別々に行うよりも効率が高く、自治会長への負担も軽減されるため	双方	・事業内容を会長へ説明する会議の設定 ・参加者への周知、出欠確認	・事業内容を会長へ説明 ・研修資料作成 ・説明動画の作成	双方	190,800	開催	5	5	5	5	5	浜名区	北行政センター			
9	摂食障害家族支援事業	共催	継続	浜松医科大学医学部附属病院精神科神経科	市で実施する摂食障害家族支援事業と共催することで、医療と行政が連携した継続的な家族支援を可能にするため。	【支援検討会】 日時：令和6年7月29日、令和7年1月27日 午後7時～午後9時 場所：若者コミュニティプラザ 内容：医療機関等との活動報告や協議、情報交換など 開催回数：2回 参加者：延べ23人 【家族教室】 日時：令和6年5月17日、6月14日、7月19日、10月18日、11月15日、12月20日 午後2時～午後4時 場所：精神保健福祉センター 内容：摂食障害患者家族の勉強会 開催回数：6回 参加者：延べ24人 【摂食障害家族サロンひまわり】 日時：令和6年5月25日、7月27日、9月28日、11月30日、令和7年1月25日、3月22日 午後1時30分～午後3時30分 場所：若者コミュニティプラザ 内容：摂食障害患者を抱えるご家族のつどい 開催数：6回 参加者：延べ38人	静岡県摂食障害支援拠点病院（旧静岡県摂食障害治療支援センター）；浜松医科大学医学部附属病院内）は、摂食障害患者の支援を行っており、浜松市精神保健福祉センターは、摂食障害を抱える家族への支援を行っている。患者と家族の支援が連携して行われることにより、包括的かつ一貫性のある支援が可能となるため。	行政	事業の運営補助、アドバイザー	事業の運営、広報	行政	0	開催	5	5	5	5	5	4	健康福祉部	精神保健福祉センター	参加者へのアンケート実施	

1. 共催

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透明性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
10	旧田代家住宅の七夕～星に願いを	共催	継続	静岡文化芸術大学	静岡文化芸術大学と市の共同で国登録有形文化財「旧田代家住宅」を対象にした文化財建造物の活用について研究するもの	開催日：令和6年7月13日(土) 14日(日) 場所：旧田代家住宅 内容：七夕飾りの展示・吹き流し作り・ヨーヨー釣り・クイズラリーなど 参加人数：82名	令和3年度静岡文化芸術大学デザイン学科匠領域の学生作品展からはじまり、令和5年度からは同大学の地域連携学習「旧田代家活用プロジェクト」の一環として七夕まつりを開催している。(令和6年度から学生作品は実施していない)	双方	企画・運営	運営補助・市HP等への掲載	相手	0	開催	5	5	5	5	5	天竜区	まちづくり推進課		
11	鹿島の花火大会	共催	継続	天竜区観光協会天竜支部	150年近い歴史のある天竜の夏の風物詩「鹿島の花火」が安全に開催されるよう支援することで、地域の活力向上と交流人口の拡大を図る。	-	天竜の歴史ある地域遺産(浜松地域遺産)を継承するため、地域団体と市との協働により実施市は、安全対策・環境対策において支援	双方	企画・運営	運営補助・助言、負担金支出	双方	0	中止	-	-	-	-	-	天竜区	まちづくり推進課		実施主体である天竜区観光協会天竜支部会員の高齢化に伴う担い手不足により、予定していた花火大会の開催を見送った。
12	新津ふれあいウォーク	共催	継続	新津地区体育振興会	地区住民の健康増進を図り、かつ親睦を深めて明るく健全なまちづくりに寄与する。	ふれあいウォーク 日時：令和6年6月2日(日) (はままつフラワーパーク「浜名湖花博2024開催中」を散策) 令和6年12月8日(日)(日本平と焼津さかなセンターを散策) 内容：新津地区住民を対象としたウォーキング 参加者：延べ120人	地域のイベントや市の事業を開催するにあたり、お互いのノウハウを生かし進めることで効率的に実施することができるため。	相手	企画、準備当日の実施	事業の窓口(広報、参加受付)	相手	0	開催	5	5	5	5	5	中央区	南行政センター(新津協働センター)		
13	新任自治会長研修	共催	継続	南地域自治会連合会	新任自治会長を対象に、自治会の役割、活動、運営等に関する注意事項について情報提供するとともに、市の事業や助成制度などを知る機会を提供することで、自治運営能力の向上を図る	自治会運営や自治会に関連する市の施策などを説明する研修 日時：令和6年7月2日(火) 参加者数：31人	自治会長への研修を、市と南地域自治会連合会が別々に行うよりも効率性が良く、自治会長への負担も軽減されるため	双方	・事業内容を会長へ説明する会議の設定 ・参加者への周知、出欠確認	・事業内容を会長へ説明・研修資料作成・説明動画の作成	双方	4,554	開催	5	5	5	5	5	中央区	南行政センター		
14	ゆうゆうクラブ事業	共催	継続	篠原地区青少年健全育成会	次代を担う青少年の健全育成を目指し、子どもをとりまくあらゆる立場の人々との連携を深める思いやりのある地域社会の確立	地域の小中学生を対象とした講座開催 講座内容：バドミントン、ドッジボール、トランポリン、ハンドメイドアクセサリー 場所：篠原協働センター及び体育館 参加者：延べ1,088人	事業の目的を達成するため、協働センター事業と連携し地域一体となり青少年を地域で育てるため。	双方	事業の企画・運営	会場確保・提供	相手	0	開催	5	5	5	5	5	中央区	西行政センター(篠原協働センター)		

1. 共催

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
15	軽スポーツ教室	共催	継続	篠原校区体育振興会	校区の社会体育活動を通じて健康の増進を図り、校区民の親睦を深め、明るく健全な街づくりに寄与すること。	地域住民を対象とした軽スポーツ教室 種目：ファミリーバドミントン、ビーチバレーボール、デカスポテニス 場所：篠原協働センター 参加者：160人	事業の目的を達成するため、協働センター事業と連携し、地域住民の健康増進、地域コミュニティの醸成を図り、健康な地域づくりを進めるため。	双方	事業の企画・運営	会場確保・提供	相手	0	開催	5	5	5	4	5	中央区	西行政センター (篠原協働センター)		
16	浜松市民生委員児童委員大会	共催	継続	・浜松市民生委員児童委員協議会 ・社会福祉協議会	3期目を迎える民生委員を表彰するとともに、民生委員の全体研修会を兼ねている	(5月14日) ・民生委員表彰 ・全体研修会 ・参加者：1141人	市は制度所管として研修を実施、民児協は表彰と大会宣言を実施、社協は市民児協の事務局として協働していることから、同じ時期・対象に別々に行うよりも効率が良く、民生委員への負担も軽減されるため。	不明	大会全般の調整を担当している		双方	384,780	開催	5	5	5	5	5	健康福祉部	福祉総務課	アンケートを実施	
17	ゴミアート講座～ゴミを変身させよう～	共催	新規	・イズミワルトラキッズラボ ・泉小コミュニティ・スクール ・佐鳴湖・団頭川ゴミマスターズ ・城北小6年生、加藤優妃さん(と保護者)	・ゴミのポイ捨てによる問題の啓発 ・子どもの自己実現、自己表現の場や機会の提供	・地域でゴミ拾いを行い、周辺の小学校でも度々講演を行っているボランティア団体と、日頃から近所の公園などで拾ったゴミで工作をしている小学6年生の少女を講師とした子ども向けの工作イベント。 ・作品は協働センターや市役所ロビーに展示し、ゴミのポイ捨てが問題となっている状況を地域住民に発信する手段として活用。	子どもの居場所づくりを行う団体、ゴミ拾いを行うボランティア団体、小学校のCSなど、それぞれ面識のない複数の団体から個別に相談があり、コミュニティ担当職員がその間に入って交流の場を設け、イベントの企画に至った。	相手	事業の企画・運営	・ボランティア団体どうしの連携の補助、事前打合せ等の調整 ・会場設営、当日運営の補助 ・作品展示スペースの提供	相手	0	開催	5	5	5	5	5	中央区	まちづくり推進課 (高台協働センター)	アンケート等は実施していないが、イベントで制作した作品は協働センター、市役所ロビーにて展示され、一般市民に公開された。	
18	庄内地区福祉体験講座	共催	継続	・庄内地区社会福祉協議会 ・庄内小学校 ・村楠小学校	庄内中学校区の2小学校において、障がい者福祉への理解を深めるとともに、地域の拠点である協働センターにおいて学校紹介や共同体験を行い、地域への関心と連帯意識を育むことを目的とする。	庄内中学校区の2小学校(庄内小・村楠小)の4年生児童を対象に、盲導犬による誘導観察、重いす体験、アイマスクを用いた白杖疑似体験など、体験を重視した講座(参加者)庄内小学校50人村楠小学校16人	4年生の総合的な学習の一環として、福祉に関する理解と地域共生の意識を育むため	双方	・事業の企画・運営・費用負担 ・司会、児童の統制	関係者の連絡・調整、会場や備品の準備、報道発表	相手	0	開催	5	5	5	5	5	中央区	西行政センター (庄内協働センター)		
19	自治会長研修	共催	継続	浜松市自治会連合会	自治会長を対象に、自治会の役割、活動、運営等に関する注意報提供するとともに、市の事業や助成制度などを知る機会を提供することで、自治運営能力の向上を図る	市内全自治会長に対して、自治会運営や自治会に関連のある市の施策などを説明するもの ・研修資料の配布(6月10日) ・研修説明動画の配信(閲覧数563回)	自治会長への研修を、市と市自治会連合会が別々に行うよりも効率が良く、自治会長への負担も軽減されるため	双方	・事業内容を会長へ説明する会議の設定 ・研修資料作成 ・説明動画のHPへの掲載	・事業内容を会長へ説明する会議の設定 ・研修資料作成 ・説明動画の作成	なし	0	開催	5	5	5	5	市民部	市民協働・地域政策課	-		

1. 共催

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
20	移住者交流会	共催	新規	浜松商工会議所	移住者同士の新しい出会いの場を提供することで、今後の浜松での生活をより明るく楽しいものにするため開催する。	本市への移住者や移住希望者を対象として、気軽に楽しめる交流会を開催する。(25組42名が参加)	就職相談で連携している浜松商工会議所と協働で開催することにより、多くの参加者が見込めるとともに、移住者同士のコミュニティの和が広がり定住促進につながるため	相手	会場の提供、事業の企画・運営	相手	0	開催	5	5	5	5	5	5	市民部	市民協働・地域政策課	-	
21	スポーツ健康相談	共催	継続	公益財団法人浜松市スポーツ協会	問診を中心として、市民の健康増進や障害予防のアドバイスとスポーツ実践に関する相談を実施し、安全なスポーツ実践の援助を行う。	医師による生活習慣病予防や障害予防のアドバイスと講演会を通して医学的啓発活動の実施を行う。	事業目的を達成するため。	不明	講演会の運営や宣伝	双方	454,705	開催	3	3	3	3	3	-	市民部	スポーツ振興課		
22	指導者養成講習会	共催	継続	公益財団法人浜松市スポーツ協会	地域スポーツ指導者となる人材の育成のため、専門知識を有した講師による実技、講演の実施。また、教室・大会・イベントスタッフとして参加し実践経験を積む。	広く市民に呼びかけ、意欲のある指導者を計画的に育成し、一貫した正しい指導法を身につけた地域スポーツ振興のリーダーを育成するため、本講習会を開催する。また、現在登録されている地域スポーツ指導者の資質の向上を図り、市民の多様な要請に応じる力のある指導者を育成するために、継続的な講習会をおこなう。	事業目的を達成するため。	不明	講習会の運営及び宣伝	双方	466,690	開催	3	3	3	3	3	3	市民部	スポーツ振興課		
23	第11回浜名湖ウォーク・フェスタ	共催	新規	浜名湖ウォーク・フェスタ実行委員会	市民の健康意識の向上と生活習慣病の発症予防を目的に、運動習慣を継続するための環境整備を図る。	実施日：令和6年10月27日(日) 会場：浜名湖ガーデンパーク 内容： ・ウォーキング/ノルディック・ウォーク大会 ・健康測定、啓発ブースの設置(握力測定、はままつ健幸クラブ周知、がん検診受診啓発、受動喫煙防止の啓発等) 入場者数：535名	「健康はままつ21」の推進に資するため	相手	企画・周知・運営・報告	相手	0	開催	5	5	5	4	4	健康福祉部	健康増進課	-	R5年度まで、「後援」の位置づけであったが、より効果的な周知をするため、R6年度から「共催」の位置づけとした。	
24	浜松市医師会 PRESENTS 減塩・低カロリープロジェクト2024	共催	継続	一般社団法人浜松市医師会	市民の高血圧をはじめとする生活習慣病予防及び減塩に対する意識向上と実践につなげる。	実施日：令和6年12月1日(日) 会場：浜松市医師会館 内容：市民の高血圧をはじめとする生活習慣病予防及び減塩に対する意識向上と実践につなげるためのセミナー。 ・推定塩分摂取量測定、尿検査、血糖値、血圧測定、医師によるミニレクチャー ・講演：医師、プロランナー ・体験コーナー：皮膚コロレノイド測定、浜松市公式ヘルスケアアプリ「はままつ健幸クラブ」周知 啓発人数：90人	糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防について、浜松市全市民に対する罹患前からの食生活改善を呼びかけるため	相手	企画、周知、当日の運営、アンケート調査報告等	相手	0	開催	5	4	4	4	4	健康福祉部	健康増進課			

1. 共催

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
25	食育活動活動支援事業	共催	継続	浜松市食育ボランティア	市民の食を通じた健康づくりを推進するため、地域において食育活動を実施する食育ボランティア団体の活動支援を行う。	市民の食を通じた健康づくりを推進するための講座を協働で実施するもの ・開催回数：18回 ・参加者数：延355人	地域に根差した食育活動を実施する団体として実績があったため	双方	講座の企画、周知、運営	・講座の企画、周知、運営 ・会員の支援	双方	433,339	開催	5	4	4	4	4	健康福祉部	健康増進課		
26	はままつ食de元気応援店事業/市民に向けた野菜摂取量増加推進事業	共催	継続	はままつ食de元気応援店	市民の健康意識の向上と生活習慣病の発症予防を目的に、食品関連業者等と連携し、市民が健康に配慮した食事を選択できるよう環境整備を図る。	・市民への栄養・食生活等の食を通じた健康づくり及び生活習慣病予防についての情報発信するもの 実施日：通年 内容：店頭における啓発イベント 啓発人数：1,919人 実施日：令和6年11月1日（金）～11月30日（土） 内容：カラダにいいこと始めよう「いいら！減塩」（減塩推進月間の取組） 減塩商品購入時に、企業独自のポイントを付与、企業のホームページにて減塩レシピや健康情報の配信等 啓発人数：35,559人（店舗独自の啓発数含む） 実施日：令和6年8月1日（木）～10月31日（木） 内容：2024ページアップキャンペーン 測定会参加者数：285人	・市民の食生活に身近な食品関連業者と連携することで、多くの市民に食を通じた健康作りについて情報を伝えられるため ・健康に配慮した食事を選択できる食環境を作ることで市民の取組みにつなげられるため	双方	情報発信、食環境づくり	・企画、運営、周知啓発 ・健康情報の配信	双方	2,142,377	開催	5	4	4	4	4	健康福祉部	健康増進課		
27	健康はままつ21講演会	共催	継続	一般社団法人浜松市医師会	医療・健康について講師が分かりやすく講演することで、市民の健康づくりへの意欲高揚を図る。	実施日：令和6年9月7日（土） 会場：アクトシティ浜松大ホール 内容：医療・健康について身近なテーマで講演することで市民の健康づくりへの意欲高揚を図る。また講演を浜松市公式YouTubeで配信し広く市民への周知啓発を図る。 集客による参加人数：391人 動画視聴回数：750回（令和7年3月末）	地域医療・健康を守るための団体として実績があり、連携することで、より多くの市民に医療・健康についての情報を伝えられるため	双方	講演会実施	周知・当日の運営、講演会実施	双方	1,919,184	開催	5	4	4	4	4	健康福祉部	健康増進課		影響なし
28	第28回静岡県すこやか長寿祭美術展	共催	継続	公益財団法人しずおか健康長寿財団	高齢者の創作した美術作品を広く募集し、作品を展示することにより、高齢者の文化活動を促進するとともに、ふれあいと生きがいづくりを図る。	日時：令和6年10月31日～11月4日、6日～10日 場所：県立美術館県民ギャラリー 内容：日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門の作品を募集し、賞の選定、全作品の展示を行う	高齢者の創作活動の成果を広く周知する機会を設けるため。また静岡県全体にかかる、ねんりんピックの選考会も兼ねており、県・市単体で行うよりも効率的に運営ができるため。	相手	事業の実施	広報等	双方	992,333	開催	5	5	5	4	5	健康福祉部	高齢者福祉課		

1. 共催

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
29	第35回静岡県すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会	共催	継続	公益財団法人しずおか健康長寿財団	高齢者を始め広く県民の参加を得て、スポーツ等を通じてふれあいと交流を図る。	日時：令和6年8月29日～令和7年3月31日 場所：グランシップ・エコパ、草薙総合運動場他県下会場 内容：43競技のスポーツ、文化の競技及び総合開会式(8月29日、台風10号のため中止)	世代・地域を超えた交流の輪を広げるため。また静岡県全体にかかる、ねんりんピックの選考会も兼ねており、県・市単体で行うよりも効率的に運営が出来るため。	相手	事業の実施 広報等	双方	107,800	開催	5	5	5	4	5	健康福祉部	高齢者福祉課			
30	第57回浜松市高齢者の作品展	共催	継続	浜松市老人クラブ連合会	高齢者の生きがいづくり増進を図るとともに、社会に対して高齢者福祉の思想の普及・啓発を行う。	日時：令和6年11月14日～18日 場所：浜松市福祉交流センター 内容：高齢者の日頃の趣味の成果を発表する場を設け、生きがいづくりの機会を創出する 出品数：204点	シニアクラブ活動を通じた趣味活動の成果を広く周知する機会を設けると共に、各シニアクラブとの連携を効率的に取ることが出来るため	不明	事業の実施 企画、広報等	行政	427,077	開催	5	4	4	4	4	健康福祉部	高齢者福祉課	来場者に対してアンケート実施		
31	新任自治会長研修	共催	継続	中地域自治会連合会	新任自治会長を対象に、市の事業や助成制度などを知る機会を提供することで、自治運営能力の向上を図る	自治会運営や自治会に関連のある市の施策などを説明する研修 日時：7月26日、7月31日 参加者数：51人	自治会長への研修を、市と中地域自治会連合会が別々に行うよりも効率が良く、自治会長への負担も軽減されるため	双方	・事業内容を会長へ説明する会議の設定 ・参加者への周知、出欠確認	双方	14,188	開催	5	5	5	5	4	中央区	区振興課			
32	令和6年度三ヶ日花火大会	共催	継続	三ヶ日花火大会実行委員会	三ヶ日地域の地域活性化及び町内の観光を中心とした地域振興のため、本地域内の夏の風物詩となっている三ヶ日花火大会を実施する。	令和6年度 三ヶ日花火大会 令和6年8月4日(日) 会場：三ヶ日中学校運動グラウンド(観覧席)、猪鼻湖上(打上花火) 内容：打上花火 約2,000発 参加者：25,000人	三ヶ日地域の多くの団体や市民の参加による地域の一体感の醸成と地域振興の活性化につながった。	双方	企画・運営 運営補助・助言・負担金支出	双方	6,000,000	開催	5	5	4	4	4	浜名区	三ヶ日支所			
33	まちむらリレーンション市民交流会	共催	継続	静岡文化芸術大学	都市部と中山間地域の異なる主体が、中山間地域の問題意識を共有し、共に連携して地域課題解決に取り組むきっかけづくりを図る。	中山間地域、都市部双方のあらゆる年代、個人、企業、団体(NPO法人、地域団体、自治会等)など、様々な主体が一同に会することで、中山間地域の課題を共有し、連携することで課題解決を図るシンポジウムを開催。 (R6実績：2月28日開催、参加者数108人)	静岡文化芸術大学では、本市の中山間地域の現状について調査・研究している教授が在籍している。大学と協働することで、教授とのつながりから学生を含む多くの主体と共に、中山間地域について考えられると見込んだため。	双方	・チラシの作成や事業の周知 ・登壇者との調整 ・アーカイブ動画の製作	双方	360,740	開催	-	5	5	5	5	市民部	中山間地域振興課			

1. 共催

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透明性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
34	新任自治会長研修	共催	継続	東地域自治会連合会	新任自治会長を対象に、自治会の役割、活動、運営等に関する注意事項について情報提供するとともに、市の事業や助成制度などを知る機会を提供することで、自治運営能力の向上を図る	自治会運営や自治会に関連のある市の施策などを説明する研修 日時：6月28日 参加者数：中止 市の施策を理解していただくための公共施設見学 日時：6月28日 見学先：浜松市天竜清掃工場 参加者数：中止	自治会長への研修を、市と東地域自治会連合会が別々に行うよりも効率が良く、自治会長への負担も軽減されるため	双方	・事業内容を会長へ説明する会議の設定 ・参加者への周知、出欠確認	双方	4,017	中止	5	5	5	5	5	5	中央区	東行政センター		当日朝からの急な大雨により緊急避難所が各所に開設されたため、急速、研修会を中止した。
35	令和6年度文部科学省「生活者としての外国人」のための特定にニーズに対応した日本語事業 バヤニハ人材育成公開講座	共催	継続	特定非営利活動法人フィリピンナガイサ	「生活者としての外国人」のライフステージに寄り添い、自治体と連携して地域のハブ機能を担う日本語教育を全国に広げる。	定住外国人等を対象とする日本語教育の推進を図るため、公開講座（全3回）とワークショップ（全4回）を開催した。 延べ参加者数：180人	地域日本語教育の推進に資する取り組みであるため。	相手	企画・運営	相手	0	開催	4	4	4	4	4	4	企画調整部	国際課	参加者へのアンケート	
36	第24回グラウンドゴルフ大会	共催	継続	富塚小学校区体育振興会、富塚西小学校区体育振興会	スポーツを通じた地域交流	グラウンドゴルフ大会の開催	かねてから体育振興会と連携している事業。楽しみにしている地域住民が多いため。	不明	相談等	相談等	行政	0	中止	-	-	-	-	-	中央区	まちづくり推進課（富塚協働センター）		雨により中止
37	新任自治会長研修会	共催	新規	天竜区自治会連合会	天竜区内新任自治会長（新任でないが希望する自治会長も含む）を対象に、令和6年4月に稼働を開始した、「天竜エコテラス」への知見の向上。	以下の日程で施設見学を行った。 1 天竜地区 実施日：12月19日 参加者数：32人 2 春野・佐久間・龍山地区 実施日：12月20日 参加者数：25人 水窪地区については、水窪地区自治会連合会単独で「天竜エコテラス」の見学を実施したため、参加者なし。	自治会長への研修を、市と天竜区自治会連合会が別々に行うよりも効率が良く、自治会長への負担も軽減されるため	双方	見学先施設や実施方法の検討	行政	220,000	開催	5	5	3	5	3	天竜区	区振興課			
	創エネ・省エネ・蓄エネ相談支援事業	共催	廃止																			事業廃止のため
	未来×エネルギープロジェクト	共催	廃止																			他事業に組み込んだため

1. 共催

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性・透明性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
38	エネルギー体験ツアー	共催	継続	電源開発㈱	市内のエネルギー関連施設を利用して、次代を担う小学生に対し環境教育を目的とする	「浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパーク」を親子で巡るツアーを開催。 ※令和6年7月31日39名	浜松市エネルギーパーク登録の施設を見学しながらツアーを開催しており、施設の説明やエネルギーの教育等で先方の協力が必要であるため。	双方	会場提供・講師	事業の実施	双方	182,907	開催	-	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課	参加者アンケート実施	
39	エネルギー体験ツアー	共催	継続	電源開発送变电初ワ㉿㉿㈱	市内のエネルギー関連施設を利用して、次代を担う小学生に対し環境教育を目的とする	「浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパーク」を親子で巡るツアーを開催。 ※令和6年7月31日39名	浜松市エネルギーパーク登録の施設を見学しながらツアーを開催しており、施設の説明やエネルギーの教育等で先方の協力が必要であるため。	双方	会場提供・講師	事業の実施	双方	182,907	開催	-	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課	参加者アンケート実施	
40	エネルギー体験ツアー	共催	継続	テラスエナジー㈱	市内のエネルギー関連施設を利用して、次代を担う小学生に対し環境教育を目的とする	「浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパーク」を親子で巡るツアーを開催。 ※令和6年12月26日25名	浜松市エネルギーパーク登録の施設を見学しながらツアーを開催しており、施設の説明やエネルギーの教育等で先方の協力が必要であるため。	双方	会場提供・講師	事業の実施	双方	182,907	開催	-	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課	参加者アンケート実施	
	エネルギー体験ツアー	共催	廃止																			見学先変更のため
41	エネルギー体験ツアー	共催	継続	サーラエナジー㈱	市内のエネルギー関連施設を利用して、次代を担う小学生に対し環境教育を目的とする	「浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパーク」を親子で巡るツアーを開催。 ※令和6年12月26日25名	浜松市エネルギーパーク登録の施設を見学しながらツアーを開催しており、施設の説明やエネルギーの教育等で先方の協力が必要であるため。	双方	会場提供・講師	事業の実施	双方	182,907	開催	-	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課	参加者アンケート実施	
42	エネルギー体験ツアー	共催	継続	㈱アツミテック	市内のエネルギー関連施設を利用して、次代を担う小学生に対し環境教育を目的とする	「浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパーク」を親子で巡るツアーを開催。 ※令和6年12月26日25名	浜松市エネルギーパーク登録の施設を見学しながらツアーを開催しており、施設の説明やエネルギーの教育等で先方の協力が必要であるため。	双方	会場提供・講師	事業の実施	双方	182,907	開催	-	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課	参加者アンケート実施	
43	エネルギー体験ツアー	共催	新規	常盤工業㈱	市内のエネルギー関連施設を利用して、次代を担う小学生に対し環境教育を目的とする	「浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパーク」を親子で巡るツアーを開催。 ※令和6年8月21日24名	浜松市エネルギーパーク登録の施設を見学しながらツアーを開催しており、施設の説明やエネルギーの教育等で先方の協力が必要であるため。	双方	会場提供・講師	事業の実施	双方	182,907	開催	-	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課	参加者アンケート実施	

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透明性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
1	南部協働センター地域ふれあいフェスタ事業	実行委員会	継続	江西地区自治会連合会、駅南地区自治会連合会、親睦子ども会ボートボール大会実行委員会	学習成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図る。	○花いっぱい運動 令和6年5月～令和7年3月 月1回土曜日 各回8人程度で実施 ○地域活動団体による構内清掃 令和6年6月～7月・令和6年10月～11月 各地域活動団体が活動日に実施 参加者：約100人 ○親睦子ども会ボートボール大会 令和6年6月2日 参加者：150人 令和6年11月3日(日) 参加者：160人 ○南部協働センターまつり 令和6年10月26日(土)27日(日) 参加者：約1,000人 ○地域ふれあいコンサート 令和7年2月15日(土) 参加者：200人	地域に住む人々と協働して住みやすいまちづくりのため。	行政	負担金支出事業の実施	負担金支出事業の実施	双方	258,413	開催	5	5	5	4	5	中央区	まちづくり推進課(南部協働センター)	なし	
2	江西地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	江西地区はたちの集い実行委員会(江西地区自治会連合会)	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	はたちの集い 令和7年1月12日(日) 会場：グランドホテル浜松 参加者：81人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	事業の実施	負担金支出事業の実施	行政	203,722	開催	5	4	5	5	4	中央区	まちづくり推進課(南部協働センター)	なし	
3	アクト地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	アクト地区はたちの集い実行委員会(アクト地区自治会連合会、木戸町自治会、新津町自治会、茄子町自治会、細島町自治会、地域団体代表者、20歳実行委員)	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	アクト地区はたちの集いの開催日時：令和7年1月11日(日) 会場：クリエート浜松2階ホール 参加者(20歳を迎える人)：110人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	事業の実施	負担金支出事業の実施	行政	300,281	開催	4	4	4	4	4	中央区	まちづくり推進課(中部協働センター)	なし	

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
4	中部協働センター地域ふれあい事業	実行委員会	継続	クリエート浜松実行委員会(中央地区自治会連合会、アクト地区自治会連合会、北地区自治会連合会)	地域において、学習成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図るため。	○クリエートの夏まつり 令和6年8月18日(日)10～16時 ダンス、物販、子ども遊びコーナー等 来場者：約2,300人 ○オータムコンサート 令和6年11月3日(日)14～16時 ○親子で楽しむクリスマス 令和6年12月15日(日)13時30分～15時30分 音楽の絵本「ピロドウスぎ」 ○クリエートの冬まつり 令和7年1月24日(金)～26日(日)10～16時 演芸発表、作品展示、物販、鉄道模型展示、パザー、子ども体験コーナー、投げ餅等 来場者：6,970人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、実行委員会形式で実施。	行政	事業の実施	負担金支出事業の実施	行政	1,529,466	開催	5	4	4	5	4	中央区	まちづくり推進課(中部協働センター)	なし	
5	協働センターを核とした地域課題解決事業「あおぞら協働センター(移動型協働センター)の運営～つどう・まなぶ・むすぶの創造拠点～」	実行委員会	継続	あおぞら協働センター実行委員会	地域コミュニティ活性化	【期間】R6.6.29(土)～R6.12.7(土)のうち、11日 【場所】佐鳴湖公園 【延べ参加者数】388名	・あおぞら協働センター(移動型協働センター)を開催。 ・「人が集まると何か起きる」をコンセプトに、人々の集まりやつながりを大切にしなが地域住民との交流を深め幅広い知見を身に付けるため、ワークショップ等を11回開催。	行政	実施、相談等	実施、相談等	行政	385,328	開催	5	5	5	5	5	中央区	まちづくり推進課(富塚協働センター)	なし	
6	富塚地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	富塚地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	日付：令和7年1月12日(日) 会場：富塚協働センター 20歳を迎える者：出席者143人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	役務の提供	負担金支出事業の実施	行政	327,662	開催	5	5	5	5	5	中央区	まちづくり推進課(富塚協働センター)	なし	

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考	
									相手方の役割	行政の役割													
7	富塚地域ふれあいフェスタ事業	実行委員会	継続	富塚協働センターイベント事業実行委員会	地域のふれあいにぎわいの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロフェスタ 日時：令和6年5月26日(日) 午前9時30分～午後4時 参加：1,631名 ・富塚「ハート」事業 ① あじさいツアー 日時令和6年6月15日(土) 午後1時30分～午後3時 参加：7名 ② アオハル音楽祭 日時：令和6年8月23日(金) 午後4時30分～午後6時 参加：47名 ③ ワークショップ ヤー！ ヤー！ヤー！ ミニ縁日 日時：令和6年9月28日(土) 午前10時～午後5時 令和6年9月29日(日) 午前10時～午後3時 参加：260名 ④ ハロウィン・プロギング 日時：令和6年10月26日(土) 午前9時30分～午前11時30分 参加：63名 ⑤ いきいき体操と喫茶 日時：令和6年11月26日(火) 午前9時30分～午前11時30分 参加：11名 ⑥ ミニクリスマス会 日時：令和6年12月15日(日) 午前10時～午後1時 参加：28名 ・一斉草刈・掃掃 日時：令和6年4月27日(土) 午前9時～午前10時 令和6年6月22日(土) 午前9時～午前10時 令和6年11月16日(土) 午前9時～午前10時 令和6年12月14日(土) 午前9時～午前10時 参加：60団体 ・夏祭り 日時：令和6年7月20日(土) 午後4時～午後8時 参加：3,516名 ・富ツクオアトリート！2024 日時：令和6年10月27日(日) 午前11時～午後4時 参加：2,503名 ・富塚協働センターまつり 日時：令和6年11月24日(日) 午前9時30分～午後3時 参加：1,734名 ・富塚クリスマスコンサート 日時：令和6年12月14日(土) 午後2時30分～午後4時 参加：97名 ・第33回富塚おもしろウルトラウォーキング 日時：令和7年2月8日(土) 午前9時～正午 参加：209名 	協定書締結によるもの	行政	負担金支出 事業の実施	負担金支出 事業の実施	行政	466,498	開催	5	5	5	5	5	5	中央区	まちづくり推進課 (富塚協働センター)	なし	

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
8	協働センターを核とした地域課題解決事業 「令和6年度富塚大根&花火ラボラトリー事業」	実行委員会	新規	富塚地区コミュニティ協議会	地域コミュニティ活性化	【期間】R7.1.10(金)～R7.3.15(土) 【場所】富塚協働センター管轄地域 【延べ参加者数】2319名	協定書締結によるもの	行政	負担金支出 事業の実施	負担金支出 事業の実施	行政	517,518	開催	5	5	5	5	5	中央区	まちづくり推進課 (富塚協働センター)	なし	
9	都田・新都田地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	都田・新都田地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	○都田・新都田地区はたちの集い開催日：令和7年1月12日(日) 会場：サウラ音楽ホール 参加者：77人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	企画・運営	企画・運営、負担金支出	行政	312,523	開催	5	4	4	4	4	浜名区	北行政センター (まちづくり推進担当)	なし	
10	都田協働センター地域ふれあいフェスタ事業	実行委員会	継続	都田協働センターまつり実行委員会	今まで学習してきた成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して、住みやすいまちづくりのための機運を醸成し、生涯学習の推進を図ることを目的とする。	・シニア輪投げ大会 開催日：令和6年9月19日 会場：都田協働センター附設体育館 参加者：45人 ・グラウンドゴルフ大会 開催日：令和6年11月3日 場所：都田小学校グラウンド 参加者：47人 ・附設体育館周辺草刈り・清掃 開催日：令和6年11月30日 会場：都田協働センター附設体育館 参加者：31人 ・都田協働センターまつり 開催日：令和7年1月26日 場所：都田協働センター附設体育館	地域活動団体の積極的な参加により、団体同士の横のつながりを構築し、協働の場を提供するもの。	双方	企画・運営、負担金支出	企画・運営、負担金支出	双方	322,867	開催	5	4	4	4	3	浜名区	北行政センター (まちづくり推進担当)	なし	

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
11	雄踏地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	雄踏地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	雄踏地区はたちの集いの開催日時 令和7年1月12日(日) 9:30～10:45 式典 会場 浜松市雄踏文化センター大ホール 参加者 20歳を迎える者:123人 来賓:59人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	・事業の企画運営 ・事務局長 ・実行委員会の文書事務及び会計事務	行政	327,734	開催	5	5	5	5	5	5	中央区	西行政センター(雄踏協働センター)	なし	令和7年浜松市雄踏地区はたちの集いの開催に関する協定書
12	城北南地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	城北南地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	令和7年浜松市城北南地区はたちの集い開催日:令和7年1月12日(日) 会場:ホテルコンコルド浜松海の間 出席者:(新成人)113人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	事業の実施	負担金支出及び事業の実施	行政	331,257	開催	5	4	5	5	4	中央区	まちづくり推進課(西部協働センター)	なし	
13	城北・和合地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	城北・和合地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	令和7年浜松市城北・和合地区はたちの集い開催日:令和7年1月12日(日) 会場:ホテルコンコルド浜松海の間 出席者:(新成人)121人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	事業の実施	負担金支出及び事業の実施	行政	337,098	開催	5	4	5	5	4	中央区	まちづくり推進課(西部協働センター)	なし	
14	西部協働センターふれあいフェスタ事業	実行委員会	継続	西部協働センターイベント事業実行委員会	学習成果を発表する場づくり、地域に住む人々と協働して住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図るため。	○西部協働センターまつり 11月16日・17日(土・日)参加者:1,100人 ○大掃除 12月7日(土)参加者:68人 ○クリスマスコンサート 12月21日(土)参加者:92人	・住みやすいまちづくりのための気運醸成	双方	負担金の支出及び事業の実施	負担金支出及び事業の実施	双方	420,307	開催	4	4	4	4	4	中央区	まちづくり推進課(西部協働センター)	なし	

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
15	曳馬地区はたちの集い	実行委員会	継続	曳馬地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	令和6年浜松市曳馬地区はたちの集い 開催：令和7年1月12日（日） 会場：ホテルクラウンパレス4階芙蓉の間 参加者：はたちの方216人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	事業の実施	負担金の支出及び事業の実施	行政	602,705	開催	5	5	5	5	5	中央区	まちづくり推進課（曳馬協働センター）	なし	
16	曳馬協働センターふれあいフェスタ事業	実行委員会	継続	曳馬協働センターイベント事業実行委員会	今まで学習してきた成果を発表する場づくりや地域に住む人々と協力して住みやすいまちづくりのための機運を醸成し、生涯学習の推進を図る。	○敷地内美化活動 R6年6月～R7年2月 ○地域ふれあいコンサート R6年9月 参加者：250 ○敷地内一斉清掃 R6年10月 参加者：120人 ○協働センターまつり R7年11月 参加者：1,500名 ○三世代交流事業 開催：R6年12月 参加者：200人 ○ボートボール大会 R7年1月 参加者：250人	協働センターの事業に関する企画及び実施について実行委員会のともに協議するとともに、各団体及び機関等の連携を密接に図るため	双方	負担金の支出、事業の実施	負担金の支出、事業の実施	双方	434,961	開催	5	5	5	5	5	中央区	まちづくり推進課（曳馬協働センター）	なし	
17	西・県居地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	西・県居地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする機運を一層盛り上げるため。	令和7年浜松市西・県居地区はたちの集い 日時：令和7年1月11日（日） 出席者（はたちの当事者）：9名	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	事業の実施	負担金支出事業の実施	行政	333,263	開催	5	5	5	5	4	中央区	まちづくり推進課（県居協働センター）		

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
18	県居協働センターふれあいフェスタ事業	実行委員会	継続	県居協働センターイベント事業実行委員会	学習成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県居協働センタードッジボール大会 令和6年10月13日(日) 参加人数:255人 ・県居協働センターまつり 令和6年10月20日(日) 参加人数:200人 来場者:約800人 ・一斉草刈 令和6年5月26日(日)、9月29日(日) 参加人数:77人、80人 ・施設清掃活動 令和6年11月24日(日) 参加人数:96人 ・クリスマス会 令和6年12月7日(土) 参加人数:4人 来場者数:約80人 ・なのはなコンサート 令和7年3月16日(日) 参加人数:100人 来場者数:約170人 	不明	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・企画立案や実施可否の判断 ・催しの中での挨拶(委員長挨拶) ・会計監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催場所の提供 ・実施に向けての調整(運営全般) 	双方	390,298	開催	5	5	4	4	4	中央区	まちづくり推進課(県居協働センター)		
19	笠井地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	笠井地区はたちの集い実行委員会(笠井地区自治会連合会)	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	笠井協働センターホールにてはたちの集いを実施。 令和7年1月12日/160人参加(20歳を迎えるもの126人、来賓26人、実行委員8人)	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	事業の実施	事業の実施、負担金支出	行政	313,899	開催	5	4	4	5	5	中央区	東行政センター(笠井協働センター)		
20	笠井協働センター地域ふれあいフェスタ事業	実行委員会	継続	笠井地区自治会連合会	学習成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図る	笠井協働センターほかにて次の内容を実施 ●笠井協働センターまつり 令和7年11月16日/11月17日 ●グランドゴルフ大会 令和7年1月18日/49人参加 ●協働センター美化活動 令和7年6月15日/約100人参加 令和7年10月12日/約90人参加	地域に住む人々と協働して住みやすいまちづくりのため	双方	事業の実施、負担金支出	事業の実施、負担金支出	双方	322,519	開催	5	5	4	5	5	中央区	東行政センター(笠井協働センター)		

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
21	東部協働センターふれあいフェスタ事業	実行委員会	継続	東部協働センターイベント事業実行委員会	学習の成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して、住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図ること	○東部チャイルドフェスタ日時：令和6年7月28日 10:00～14:00 会場：東部協働センター 内容：地域交流を目的とした夏祭り 参加者数：約800人 ○一斉草刈・清掃 令和6年5月25日、11月2日 9:00～10:00 参加人数：67人 ○東部協働センターまつり日時：令和6年12月15日 10:00～14:00 会場：東部協働センター 内容：施設利用団体の芸能発表、作品展示、体験コーナー、食品バザー等 参加者数：約1,000人	協働センターの事業に関する企画及び実施について実行委員会とともに協議するとともに、各団体及び機関等の連携を密接に図るため	双方	事業の企画運営、事業に必要な労務の提供、負担金の支出	事業の企画運営、文書事務及び会計事務	双方	220,975	開催	5	5	4	4	5	中央区	まちづくり推進課（東部協働センター）	なし	
22	飯田・相生小地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	飯田・相生小地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	令和7年飯田・相生小地区はたちの集い 令和7年1月12日(日) 会場：アクティビティ浜松コングレスセンター3階31会議室 参加者：（はたちの方）166人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	事業の実施	負担金支出 事業の実施	行政	405,749	開催	5	4	5	5	4	中央区	まちづくり推進課（東部協働センター）	なし	
23	第72回浜松市姫様道中	実行委員会	継続	浜松市姫様道中実行委員会	姫街道の歴史・文化を継承していくとともに、市民協働による地域づくりに寄与することを目的とする。	姫様道中の開催 日時：令和7年3月29日(土) 会場：都田川桜堤ほか 内容：姫様の行列を再現 入込客数：約12,000人	地元自治会や青年団などが地域のお祭りをまとめ、住民が楽しめるお祭りとして実施	双方	企画・運営、広報、会計処理	運営、安全対策、会場設営、各種申請など	双方	6,800,000	開催	5	4	5	5	4	浜名区	北行政センター（まちづくり推進担当）	参加者へのアンケートの実施	
24	佐鳴台地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	佐鳴台地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	令和7年浜松市佐鳴台地区はたちの集い 令和7年1月12日(日) 会場：ジ・オリエンタルテラス・ザ・ギャラリア 参加者（20歳を迎える方）：63人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	事業の実施	負担金支出 事業の実施	行政	323,896	開催	5	4	5	5	4	中央区	まちづくり推進課（佐鳴台協働センター）		

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透明性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
25	佐鳴台協働センターふれあいフェスタ事業	実行委員会	継続	佐鳴台協働センターイベント実行委員会	今まで学習してきた成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して、住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 協働センター草取り 令和6年5月1日(水)～6月30日(日) 令和6年10月1日(火)～10月31日(木) 参加者数約200人 佐鳴台協働センターまつり 令和6年10月19日(土) 令和6年10月20日(日) 参加者数約3000人 凧揚げ大会 令和7年1月18日(土) 令和7年1月25日(土) 参加者数約40人 さなるふれあいコンサート 令和7年2月1日(土) 参加者数約100人 	地域に住む人々と住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図る。	双方	事業の実施	負担金支出 事業の実施	双方	422,730	開催	5	4	5	5	5	中央区	まちづくり推進課		
26	三方原地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	三方原地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	三方原地区はたちの集い 開催日：令和7年1月12日(日) 会場：浜松市教育会館 参加者：174人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	企画・運営	企画・運営 負担金支出	行政	395,380	開催	5	5	5	4	4	中央区	まちづくり推進課 (三方原協働センター)	なし	
27	浜松市中央区東地域俳句の里づくり事業	実行委員会	継続	浜松市中央区東地域俳句の里づくり事業実行委員会	中央区東地域は、俳人松島十湖や原田濱人を生み、多くの句碑も現存するなど、俳句との縁が深い地域である。そこで、中央区東地域(旧東区)を「俳句の里」と位置づけ、「十湖賞」俳句大会などの各種俳句関連事業の実施により、歴史と文化が香る地域づくりを推進するものである。	「俳句の里づくり事業」として年間を通して各種事業を展開。 ■【小中高校俳句講座】 内容：中央区東地域内の小中高生を対象にした俳句講座 実施時期：令和6年6月17日～7月16日 受講実績：73クラス 2,137人 ■【第十七回「十湖賞」俳句大会】 内容：中央区東地域出身の俳人、松島十湖の名を冠した俳句大会 投句者数：5,932人、投句数：9,719句 表彰式：令和7年2月11日(火・祝) 会場：浜松市総合産業展示館	不明	不明	企画・運営 事業実施	事務局・企画・運営 事業実施	行政	4,201,000	開催	5	4	4	4	4	中央区	東行政センター (地域振興)	-	

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透明性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
28	積志地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	積志地区自治会連合会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	サーラ音楽ホール（浜松市市民音楽ホール）にてはたちの集いを実施。 令和7年1月12日／407人参加（新成人340人、来賓56人、実行委員11人）	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	事業の実施	事業の実施、負担金支出	行政	735,952	開催	5	5	4	5	5	中央区	東行政センター（積志協働センター）		
29	積志協働センター地域ふれあいフェスタ事業	実行委員会	継続	積志地区自治会連合会	これまで学習してきた成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して、住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図る	積志協働センターにて下記の内容を実施。 ●美化清掃事業 令和6年4月13日、6月8日、9月7日、10月19日／延べ344人参加 ●積志ふれあいコンサート 令和6年11月10日／延べ364人参加 ●積志協働センターまつり 令和6年11月17日、15日／延べ2527名参加	地域に住む人々と住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図る。	双方	事業の実施、負担金支出	事業の実施、負担金支出	双方	834,760	開催	5	5	4	5	5	中央区	東行政センター（積志協働センター）		
30	蒲協働センター地域ふれあいフェスタ事業	実行委員会	継続	蒲地区自治会連合会	学習成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図ることを目的とする。	蒲協働センターにて下記の内容を実施。 ●蒲協働センターまつり 令和6年11月23日/11月24日 ●劇団たんぼぼ公演 令和6年8月9日/93人参加 ●協働センター内美化活動 令和6年7月1日～7月16日 令和6年10月26日～11月4日 延べ132人参加	地域に住む人々と協働して住みやすいまちづくりのため	双方	事業の実施、負担金支出	事業の実施、負担金支出	双方	437,113	開催	5	5	4	5	5	中央区	東行政センター（蒲協働センター）		
31	蒲・佐藤小地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	蒲・佐藤小地区はたちの集い実行委員会（蒲地区自治会連合会、江東地区自治会連合会）	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	サーラプラザ浜松にて、はたちの集い及び交流会を実施。 令和7年1月12日／219人参加（新成人178人、来賓19人、委員22人）	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	事業の実施	事業の実施、負担金支出	行政	454,052	開催	5	5	4	5	5	中央区	東行政センター（蒲協働センター）		
32	出世の街浜松家康公祭り	実行委員会	継続	出世の街浜松家康公祭り実行委員会	徳川家康公や浜松城を活用したイベントを開催し、国内外に本市をアピールする。また、家康公が遺した歴史的・文化的財産や価値を再発見し、新たな文化・観光を創出しながら、都市としての魅力向上を図る。	徳川家康公、浜松城等に関連する歴史・文化を紹介する「出世の街浜松家康公祭り」（令和6年11月2日～3日） 来場者数13,704人	「家康公ゆかりの地 出世の街浜松」を効果的に国内外にPRするためには、官民連携となつて取り組んでいく必要があるため。	行政	事業の実施	負担金の支出	行政	10,000,000	開催	5	5	5	5	5	産業部	観光・シティプロモーション課		

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
33	細江地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	細江地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	○細江地区はたちの集い 開催日：令和7年1月12日(日) 会場：みをつくし文化センター 参加者：160人		行政	企画・運営	企画・運営、負担金支出	行政	395,553	開催	5	4	4	4	4	浜名区	北行政センター(まちづくり推進担当)	なし	
34	和田・中ノ町地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	和田地区自治会連合会、中ノ町地区自治会連合会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	産業展示館北館1号ホールにて20歳の節目を祝う式典を実施 ・はたちの集い(1月12日) 参加者数203人(20歳を迎える者180人、来賓23人)		行政	事業の実施	事業の実施、負担金支出	行政	396,116	開催	5	5	4	5	5	中央区	東行政センター(天竜協働センター)		
35	天竜協働センター地域ふれあいフェスタ事業	実行委員会	継続	和田地区自治会連合会、中ノ町地区自治会連合会	学習成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図る	地域ふれあいフェスタ事業として次の内容を実施 ・天竜協働センターまつり(11月3日) 参加者数1,500人 ・天竜協働センター美化活動(①6月1日～7月31日、②10月2日～10月31日) 参加者数延べ200人	地域に住む人々と協働して住みやすいまちづくりのため。	双方	事業の実施、負担金支出	事業の実施、負担金支出	双方	339,732	開催	5	5	4	5	5	中央区	東行政センター(天竜協働センター)		

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透明性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
36	はままつ北フェス2025	実行委員会	継続	はままつ北フェス実行委員会	北地域の魅力発信と区内の各種団体の交流促進を図ることによる区としての一体感の醸成 集客目標30千人	令和7年3月2日(日) 都田総合公園 来場者 35,000人 イベントステージ、大物産展、企業展、フィールドアトラクション、クイズラリー、つきたて祝い餅の提供、三遠南信五平餅サミット等の実施。 同時開催として、ギネス世界記録に挑戦!最大の鍵盤ハーモニカアンサンブル。	旧浜松市地域と旧引佐郡地域からなる北地域(旧北区)にとつて、区民の一体感の醸成が急務であったことから、各地域のまちづくり協議会を中心に企画・運営するイベントが必要であった。	行政	企画・運営	企画・運営、負担金支出	行政	6,300,000	開催	5	5	4	5	5	浜名区		北行政センター(地域振興担当)	
37	浜名地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	浜名地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	日付: 令和7年1月12日(日) 会場: ぬゆた・浜北(ぬゆたホール) 出席者; はたちの方218人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	役務の提供	負担金支出 事業の実施	行政	455,732	開催	5	5	4	5	5	浜名区		まちづくり推進課(浜名協働センター)	
38	浜名協働センター地域ふれあいフェスタ事業	実行委員会	継続	浜名協働センター地域ふれあいフェスタ実行委員会	学習成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図ることを目的とする。	協働センターまつり 令和6年11月2日(土)・3日(日) センターで活動する地域活動団体等が「演目発表」及び「作品展示」を行う。	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、実行委員会を立ち上げ、地域の団体等と市と協働し負担金方式により実施。	行政	企画・運営	企画・運営、負担金支出	行政	208,912	開催	5	4	5	4	4	浜名区		まちづくり推進課(浜名協働センター)	
39	天竜区文化振興事業	実行委員会	継続	龍山地区文化振興事業実行委員会	浜松市龍山森林文化会館を活用した文化祭等の各種文化振興事業を通じて、龍山地区の文化振興を図ることを目的とする。	○龍山ふれあい文化祭 ・開催日: 令和6年11月23日・24日 ・作品展出張数: 222点 ・舞台発表: 10団体	元々行政が文化振興の一環で行っていたものを、協働を推進するために実行委員会形式に変更したもの	行政	文化祭の企画・運営	運営の助言・負担金支出	双方	200,000	開催	5	4	4	4	4	天竜区	龍山支所	参加者へのアンケートの実施	
40	天竜区文化振興事業	実行委員会	新規	龍山地区文化振興事業実行委員会	浜松市龍山森林文化会館を活用した文化祭等の各種文化振興事業を通じて、龍山地区の文化振興を図ることを目的とする。	○天竜区絵画公募展 大賞受賞作品特別展 ・開催日: 令和6年11月23日～29日 ・来場者: 250名	元々行政が文化振興の一環で行っていたものを、協働を推進するために実行委員会形式に変更したもの	行政	公募展の企画・運営	運営の助言	なし	0	開催	5	4	4	4	4	天竜区	龍山支所		浜松市文化振興財団助成金及び区内の企業・個人からの協賛金で開催
41	ふれあい運動会開催事業	実行委員会	継続	龍山ふれあい運動会実行委員会	龍山地域住民の健康増進並びに、地域の一体感と活力の醸成及び地域の交流促進を図ることを目的とする。	○龍山ふれあい運動会の開催 ・開催日: 令和6年10月6日(日) ・会場: 龍山総合グラウンド	元々行政が地域振興・スポーツ振興の一環で行っていたものを、協働を推進するために実行委員会形式に変更したもの	行政	運動会の企画・運営	運営の助言	相手	0	中止	5	3	3	4	4	天竜区	龍山支所		当日の朝までの雨によりグラウンドの状態が悪かったため当日中止

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
42	ほっとびあつやま産業祭開催事業	実行委員会	継続	ほっとびあつやま産業祭実行委員会	ほっとびあつやま産業祭が盛大に開催される事により都市部との交流促進を図る事を目的とする。	○ほっとびあつやま産業祭の開催 ・開催日：令和6年11月10日(日) ・会場：龍山総合運動場 ・内容：ステージイベント、物産展など ・来場者：約2,000人	元々行政が地域振興、産業振興の一環で行っていたものを、協働を促進するために実行委員会形式に変更したもの	行政	産業祭の企画・運営	運営の助言、負担金の支出	双方	1,159,000	開催	5	4	3	4	4	天竜区	龍山支所	来場者へのアンケートの実施	
43	地域ふれあいフェスタ事業(二俣ふれあいセンターまつり)	実行委員会	継続	二俣ふれあいセンターまつり実行委員会	今まで学習してきた成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して、住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図ることを目的とする。	二俣ふれあいセンターまつりの開催 日時：令和7年2月28日～3月1日 (9:00～17:00) / 2日(9:30～12:00) 会場：二俣ふれあいセンター 内容：二俣ふれあいセンター活動団体等の成果発表や地域交流イベント、地域住民のふれあいの場として開催。 参加者：1,052人	平成27年度から実行委員会を立ち上げ、地域の団体等と市と協働して行うため負担金方式に変更。(全市統一)	双方	・負担金の拠出 ・労務の提供	・事務局 ・実行委員会の文書事務及び会計事務	双方	142,938	開催	4	5	5	5	5	天竜区	まちづくり推進課(二俣ふれあいセンター)	-	
44	地域ふれあいフェスタ事業(熊ふれあいセンターまつり)	実行委員会	継続	熊ふれあいセンターまつり実行委員会	今まで学習してきた成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して、住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図ることを目的とする。	熊ふれあいセンターまつりの開催 日時：令和6年11月9日(9:00～15:00) / 10日(9:00～12:00) 会場：熊ふれあいセンター 内容：ふれあいセンターで活動する団体の日頃の練習の成果を発表する機会及び地域住民のふれあいの場として開催。 参加者：116人	平成27年度から実行委員会を立ち上げ、地域の団体等と市と協働して行うため負担金方式に変更。(全市統一)	双方	・負担金の拠出 ・労務の提供	・事務局 ・実行委員会の文書事務及び会計事務	双方	53,986	開催	5	4	4	5	4	天竜区	まちづくり推進課(熊ふれあいセンター)	-	
45	地域ふれあいフェスタ事業(光明ふれあいセンター活動団体発表会)	実行委員会	継続	光明ふれあいセンター活動推進委員会	今まで学習してきた成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して、住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図ることを目的とする。	光明ふれあいセンター活動団体発表会の開催 日時：令和7年2月16日(10:00～15:00) 会場：光明ふれあいセンター 内容：ふれあいセンターで活動する団体の日頃の練習の成果を発表する機会及び地域住民のふれあいの場として開催。 参加者：53人	平成27年度から実行委員会を立ち上げ、地域の団体等と市と協働して行うため負担金方式に変更。(全市統一)	双方	・労務の提供	・事務局 ・実行委員会の文書事務	なし	0	開催	5	4	4	5	4	天竜区	まちづくり推進課(光明ふれあいセンター)	-	
46	地域ふれあいフェスタ事業(上阿多古ふれあいセンターまつり)	実行委員会	継続	上阿多古ふれあいセンターまつり実行委員会	今まで学習してきた成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して、住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図ることを目的とする。	上阿多古ふれあいセンターまつりの開催 日時：令和6年11月10日(9:00～14:00) 会場：上阿多古ふれあいセンター 内容：ふれあいセンターで活動する団体の日頃の練習の成果を発表する機会及び地域住民のふれあいの場として開催。 参加者：220人	平成27年度から実行委員会を立ち上げ、地域の団体等と市と協働して行うため負担金方式に変更。(全市統一)	双方	・労務の提供	・事務局 ・実行委員会の文書事務及び会計事務	双方	124,994	開催	5	4	4	5	4	天竜区	まちづくり推進課(上阿多古ふれあいセンター)	-	
47	地域ふれあいフェスタ事業(下阿多古ふれあいセンターまつり)	実行委員会	継続	下阿多古ふれあいセンターまつり実行委員会	今まで学習してきた成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して、住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図ることを目的とする。	下阿多古ふれあいセンターまつりの開催 日時：令和7年2月15日(9:00～14:30) 会場：下阿多古ふれあいセンター 内容：ふれあいセンターで活動する団体の日頃の練習の成果を発表する機会及び地域住民のふれあいの場として開催。 参加者：240人	平成27年度から実行委員会を立ち上げ、地域の団体等と市と協働して行うため負担金方式に変更。(全市統一)	双方	・負担金の拠出 ・労務の提供	・事務局 ・実行委員会の文書事務及び会計事務	双方	125,000	開催	5	4	4	4	4	天竜区	まちづくり推進課(下阿多古ふれあいセンター)	-	

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透明性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
48	地域ふれあいフェスタ事業(竜川ふれあいセンターまつり)	実行委員会	継続	竜川ふれあいセンターまつり実行委員会	今まで学習してきた成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して、住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図ることを目的とする。	竜川ふれあいセンターまつりの開催 日時：令和7年3月2日(9:30～15:00) 会場：竜川ふれあいセンター 内容：ふれあいセンターで活動する団体の日頃の練習の成果を発表する機会及び地域住民のふれあいの場として開催。 参加者：140人	平成27年度から実行委員会を立ち上げ、地域の団体等と市と協働して行うため負担金方式に変更。(全市統一)	双方	・負担金の拠出 ・労務の提供	・事務局 ・実行委員会の文書事務及び会計事務	双方	135,000	開催	5	4	4	5	4	天竜区	まちづくり推進課(竜川ふれあいセンター)	-	
49	天竜芸術祭芸術発表会	実行委員会	継続	天竜芸術祭芸術発表会実行委員会	天竜区民による芸術発表会を開催し、区民の文化振興の向上を図ることを目的とする	天竜芸術祭芸術発表会の開催 日時：例年10月末(日) 会場：天竜壬生ホール 内容：天竜地域に在住在勤在学又は天竜地域内の文化団体に所属する市民を対象とした舞台芸術の発表会【R6(第20回)の実績】 令和6年10月27日(日) 出演：18団体(208人) 入場者：694人	市が事務局となり、芸術発表等に精通している市民が協働で芸術発表会を開催することにより、円滑でレベルの高い運営や多くの市民に認知される事業となるため	不明	企画・運営	事務局、負担金支出	双方	635,000	開催	5	5	4	4	5	天竜区	まちづくり推進課		
50	天竜芸術祭美術展	実行委員会	継続	天竜芸術祭美術展実行委員会	天竜区民に芸術創作の発表及び鑑賞の機会を提供し、天竜区内の芸術文化の振興を目的とする。	天竜芸術祭美術展の開催 内容：天竜区内に在住在勤在学、又は天竜区内の文化団体に所属する市民を出品対象とした美術展の開催【R6(第20回)の実績】 令和6年11月23日(土・祝)～11月28日(木) 会場：二俣ふれあいセンター 出品点数：219点 入場者数：657名	市が事務局となることで、会員が高齢化しつつある文化協会の事務の負担が軽減されるため。	双方	企画・運営	事務局、負担金支出	行政	850,000	開催	5	4	4	4	4	天竜区	まちづくり推進課		
51	天竜文芸発行	実行委員会	継続	天竜区文芸誌発行事業実行委員会	天竜区文芸誌を天竜区民自らの手で企画し、発行することにより、天竜区の魅力ある個性的な文化の創造を図るとともに、天竜区民が芸術文化活動への理解を深め、芸術文化の分野において区の一体感を高めることを目的とする	『天竜文芸15号』の発行 発行日：12月20日 部数：500部 (図書館等関係機関へ配布169部、販売331部※保存用含む) 仕様：A5判 212頁+奥付 掲載点数：117点 編集会議数 4回	市が事務局となり、文芸作成に意欲のある市民と協働で発行事業に取り組むことで、多くの市民に認知される事業となるため	双方	企画・運営・編集	事務局、負担金支出	双方	386,997	開催	5	5	5	5	5	天竜区	まちづくり推進課		
52	天竜・龍山地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	天竜・龍山地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	浜松市天竜・龍山地区はたちの集いの開催 開催日：令和7年1月12日(日) 会場：天竜壬生ホール 内容：第一部式典、第二部交流会 出席者：新成人108人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	企画・運営	事務局、負担金支出	行政	248,043	開催	5	4	5	5	5	天竜区	まちづくり推進課・龍山協働センター		

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
53	天竜区駅伝大会事業「第111回船明ダム周回駅伝大会」	実行委員会	継続	天竜区駅伝大会等実行委員会・天竜地域部会	・浜松市スポーツ振興計画の「するスポーツ」の推進及び参加者の健康増進を図るとともに、地域住民の「みるスポーツ」の提供をする。 ・駅伝大会を通して、都市部と中山間地域住民の交流促進を図り、地域振興につなげる	第111回船明ダム周回駅伝大会の開催 日時：令和6年11月24日(日) 会場：船明ダム周回コース 内容：一般 5区間、27.5km 女子・中学(男女)・男女混合、16.5km	平成25年度から実行委員会を立ち上げた。 各地域部会と市と協働して行うため負担金方式とした。	双方	・大会の企画・運営	・運営の助言、負担金支出	双方	344,000	開催	5	4	4	4	4	天竜区	まちづくり推進課	—	
54	天竜産業観光まつり	実行委員会	継続	天竜産業観光まつり実行委員会	天竜地域の歴史や文化などの魅力を発信し、交流人口の拡大、産業観光振興による地域活性化を図る。	天竜産業観光まつりの開催 日時：令和6年11月3日(日・祝)9時30分～15時00分 会場：クローバ通り商店街 内容：物産展(79店舗)、PRイベント等 参加者：8,700人	商工会や観光協会を中心とした地域団体や市民、行政による実行委員会により事業を実施	双方	企画・運営	運営補助・助言、負担金支出	双方	3,994,000	開催	5	5	4	5	4	天竜区	まちづくり推進課		
55	芳川・河輪地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	芳川地区自治会連合会 河輪地区自治会連合会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	芳川・河輪地区はたちの集い 令和7年1月12日(日) 受付開始：10時00分 式典開始：10時30分 会場：浜松市福祉交流センター ホール 参加者：230名(20歳を迎える人)	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	事業の実施	負担金の支出・事業の実施・事務局	行政	651,147	開催	5	5	5	5	5	中央区	南行政センター(南陽協働センター)	なし	
56	南陽協働センター地域ふれあい事業	実行委員会	継続	南陽協働センター活動推進委員会	学習成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して住みやすいまづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図るため。	①協働センターまつり 令和6年9月22日(日) 芸能発表、作品展示 来場者：1002人 ②町別対抗男女混合バレーボール大会 令和7年3月2日(日) 参加8チーム 参加人数：116人	地域に存在する自治会、地区社会福祉協議会、小・中学校、体育協会等の協力を仰ぎ、事業を円滑かつ効率的に推進するため。	双方	負担金の支出・事業の実施	負担金の支出・事業の実施・事務局	双方	356,607	開催	5	5	5	5	5	中央区	南行政センター(南陽協働センター)	なし	
57	新津地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	新津地区自治会連合会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	新津地区はたちの集い 令和7年1月12日(日) 受付開始：9時30分 式典開始：10時00分 会場：新津協働センター 体育館 参加者121人(20歳を迎える者)	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	負担金の支出・事業の企画運営	負担金の支出・事業の実施・事務局の設置	双方	312,390	開催	5	5	5	5	5	中央区	南行政センター(新津協働センター)	なし	

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
58	新津協働センター地域ふれあい事業	実行委員会	継続	新津地区自治会連合会	学習してきた成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して、住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図る。	(1)「好きです新津」ふれあいフェスタ 令和6年6月16日(日) 内容：音楽フェスティバル、輪投げ大会 (2)新津協働センターまつり 令和6年11月16日(土)、17日(日) 内容：地域活動団体による学習成果の発表など (3)新津協働センター大掃除 令和6年12月7日(土) 内容：地域活動団体による協働センターの掃除	地域活動団体の学習成果の場を提供するとともに地域住民が参加しやすいイベントにするため自治会及び各種団体の協力を仰ぎ円滑に事業を推進するため。	行政	負担金の支出・事業の企画運営	負担金の支出・事業の実施・事務局の設置	双方	390,137	開催	5	5	5	5	5	中央区	南行政センター(新津協働センター)	来場者アンケート実施	
59	白脇協働センター地域ふれあい事業	実行委員会	継続	白脇地区自治会連合会	学習成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して、住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図る。	協働センター掃除活動 令和6年11月2日(土) 白脇まつり 令和6年11月10日(日) ふれあいコンサート 令和7年2月7日(金) 人形劇 令和7年3月1日(土)	地域団体や地域住民と協働することにより事業を効率的に進めることができる。	双方	事業の実施	負担金支出事業の実施	行政	379,170	開催	5	5	5	5	5	中央区	南行政センター(白脇協働センター)	なし	
60	駅南・白脇地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	駅南地区自治会連合会 白脇地区自治会連合会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	はたちの集い 令和7年1月12日(日) 会場：アクティンティ浜松 参加者：168人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	事業の実施	負担金支出事業の実施	行政	491,292	開催	5	5	5	5	5	中央区	南行政センター(白脇協働センター)	なし	
61	江南地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	五島地区自治会連合会 砂丘自治会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	江南地区はたちの集い 令和7年1月12日(日) 受付開始9時30分 式典開始10時00分 会場：五島協働センターホール 参加者59人(20歳を迎える人)13人(来賓)13人(実行委員)	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	事業の実施	負担金の支出・事業の実施・事務局	行政	181,419	開催	5	5	5	5	5	中央区	南行政センター(五島協働センター)	なし	

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
62	五島協働センター地域ふれあい事業	実行委員会	継続	五島地区自治会連合会	学習成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図るため。	1 五島協働センターまつり、天文台まつり 令和6年12月7日(土)、8日(日) 地域活動団体による芸能発表及び地域団体の作品展示、模擬店等 2 五島協働センター大掃除 令和6年6月1日(土)、11月30日(土) 地域活動団体による清掃及び協働センターまつり準備 3 ふれあいコンサート 令和7年3月16日(日) 音楽フェスティバル 4 ハッピー浜特マーケット 令和6年11月9日(土)、令和7年2月6日(木) 浜松特別支援学校による作業製品展示兼販売会	行政と地域が協働することで学習成果を発表する場づくりや、地域住民が触れ合う場を提供し、事業を円滑に推進するため。	双方	負担金の支出、事業の企画・運営	双方	342,852	開催	5	5	5	5	5	5	中央区	南行政センター(五島協働センター)	なし	
63	可美地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	可美地区自治会連合会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	可美地区はたちの集い 令和7年1月12日(日) 受付開始9時30分 式典開始10時00分 会場：可美総合公園ホール 参加者：98人(20歳を迎えるもの)、他130人参加(家族、ボランティア等)	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	負担金の支出、事業の実施	双方	236,584	開催	5	5	5	5	5	5	中央区	南行政センター(可美協働センター)	なし	
64	可美協働センター地域ふれあい事業	実行委員会	継続	可美地区自治会連合会	学習成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図るため。	可美地区花いっぱい運動、可美グランドゴルフ大会、ふれあいサマーフェスタ、可美協働センターまつり、緑の体験活動、サイコロダーツ普及交流事業、ももの里発表会 延でおおよそ5,300人参加。	地域と連携することにより、学習成果を発表する場づくりや、地域に住む人々が住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図るため。	双方	負担金の支出、事業の実施	双方	392,829	開催	5	5	5	5	5	5	中央区	南行政センター(可美協働センター)	なし	
65	葵西・初生地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	葵西・初生地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	令和7年浜松市葵西・初生地区はたちの集い開催日 令和7年1月12日(日) 会場：北部協働センターホール 出席者(新成人)149人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施	行政	事業の実施	行政	334,487	開催	5	5	5	5	4	中央区	まちづくり推進課(北部協働センター)			

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
66	葵東・高丘・花川・西丘地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	葵東・高丘・花川・西丘地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	令和7年浜松市葵東・高丘・花川・西丘地区はたちの集い開催日 令和7年1月12日(日) 会場：北部協働センターホール 出席者(新成人) 147人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成14年から地域分散型による実行委員会形式で実施	行政	事業の実施	負担金支出、事業の実施	行政	343,093	開催	5	5	5	5	4	中央区	まちづくり推進課 (北部協働センター)		
67	北部協働センターふれあいフェスタ事業	実行委員会	継続	北部協働センターイベント事業実行委員会	学習成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と強度して住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図るため。	・北部協働センターまつり 10月19日・20日(土・日) ・一言清掃 6月8日、9月14日、12月14日(土) ・北部ジュニア公民館 8月3日、4日(土・日) ・北部ふれあいコンサート 12月1日(日)	地域に住む人々と住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図る。	行政	事業の実施	負担金支出、事業の実施	行政	413,425	開催	5	5	5	5	4	中央区	まちづくり推進課 (北部協働センター)		
68	篠原地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	篠原地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため	令和7年篠原地区はたちの集い開催 開催日時 令和7年1月12日(日) 13:00~15:00式典・交流会 会場 篠原協働センター体育館 参加者 140人 内訳 20歳を迎える者 114人 来賓 5人 恩師 12人 実行委員 9人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施	行政	事業の実施	負担金の支出及び事業の実施、支援	双方	351,922	開催	5	5	5	5	5	中央区	西行政センター (篠原協働センター)		

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
69	篠原地区地域ふれあいフェスタ事業	実行委員会	継続	篠原協働センター地域ふれあい事業実行委員会	学習成果を発表する場づくりや地域に住む人々と協働して住みやすい街づくりのための気運を醸成し、生涯学習の増進を図ること	・篠原協働センター清掃活動 令和6年5月25日・10月26日(土) 8:30～9:30 延べ114人 ・さざんかコート 令和6年9月29日(日) 12:00～15:30 10団体108人 ・三世代交流ポッチャ大会 令和6年10月20日(日) 12:00～16:00 168人 ・篠原協働センターまつり 令和6年11月9日(土)12:00～15:00 ・作品展示・スタンプラリー抽選会 令和6年11月10日(日)9:30～14:30 作品展示・芸能発表・子どもイベント	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、実行委員会形式で実施	行政	事業の実施	負担金の支出及び事業実施、支援	双方	489,869	開催	5	5	5	4	5	中央区	西行政センター (篠原協働センター)		
	協働センターを核とした地域課題解決事業「～3世代交流事業～篠原地区ポッチャ大会」	実行委員会	廃止																			令和5年度の協働センターを核とした地域課題解決事業として実施したため
70	佐久間地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	佐久間地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	はたちの集い開催 日時：令和7年1月2日 会場：佐久間歴史と民話の郷会館 参加者：11人(20歳を迎える方)	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	企画・運営	運営の助言、負担金の支出	行政	97,807	開催	5	5	5	5	4	天竜区	佐久間支所	はたちの集い対象者へのアンケート実施	
71	さくま国際交流音楽指導講座	実行委員会	継続	さくま国際交流音楽指導講座実行委員会	元ウィーン・フィルハーモニーバストロンボーン奏者「カール・ヤイトラー」氏を招聘し、音楽に対するより深い理解と演奏技術の向上、国際感覚の醸成を目指す。	さくま国際交流音楽指導講座開催 ○期間：令和6年10月2日～10月6日 ○会場：佐久間歴史と民話の郷会館他 ○内容 学校吹奏楽部指導 一般吹奏楽団体指導 学校訪問コンサート ウィーン交流コンサート	この事業の趣旨に賛同いただいている団体や地域で活動する音楽団体へ実行委員会を依頼することにより、事業目的を達成するために最も効率よく進めることができるため。	双方	企画・運営	運営の助言、負担金の支出	行政	2,351,000	開催	5	4	4	5	5	天竜区	佐久間支所	ウィーン交流コンサート開催時に来場者アンケートを実施	

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
72	区内文化施設を活用した文化振興事業	実行委員会	継続	佐久間歴史と民話の郷会館活用委員会	良質な音楽や舞台芸術、講演会などに普段接する機会が少ない地域住民にその機会を提供し、中山間地域の文化振興を図る。	佐久間文化講演会開催 日時：令和7年3月23日 会場：佐久間歴史と民話の郷会館 来場者：150人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態であり、地域住民の望む内容に対応できるため。	行政	企画・運営	運営の助言、負担金の支出	行政	773,374	開催	5	4	4	4	4	天竜区	佐久間支所	文化講演会開催時に来場者アンケートを実施	
73	天竜区交流促進事業(フェスタさくま)	実行委員会	継続	フェスタさくま実行委員会	イベントを開催することで、集客による地域の活性化や産業振興の発展を目指す。	2024フェスタさくま開催 日時：令和6年11月10日(日) 会場：佐久間歴史と民話の郷会館駐車場 内容：物産展、伝統芸能等ステージショー	産業の活性化を目指して始まったイベントであり、地域の商工・産業を担っている商工会が実行委員会となることで事業を効率的に行うことができるため。	双方	企画・運営	運営の助言、協力、負担金の支出	双方	1,856,555	開催	5	5	5	5	5	天竜区	佐久間支所	来場者・出店者へのアンケート実施	
74	蕎麦の里づくり事業(佐久間新そばまつり)	実行委員会	継続	佐久間新そばまつり実行委員会	・佐久間での蕎麦のイメージを高め、交流人口増加を促し、蕎麦の生産振興やそば打ちの普及などによる地産地消を推進する。 ・中山間地域と都市部との交流機会の提供機会を増やし、地域の活性化を図る。	第25回佐久間新そばまつり開催 日時：令和7年1月25,26日(土・日) 会場：佐久間歴史と民話の郷会館及び駐車場 内容：そばの味くらべ広場、そば打ち実演、物産展等	NPO法人ががんばらまいか佐久間で、そばの収穫や地域間交流に携わるようになった。佐久間のそばについて市と一体的、包括的に考えることができるようになったため。	双方	企画・運営	運営の助言、協力、負担金の支出	双方	1,101,000	開催	5	5	5	5	5	天竜区	佐久間支所	来場者・出店者へのアンケート実施	
75	天竜川とともに生きる文化伝承事業	実行委員会	継続	天竜川とともに生きる文化伝承事業実行委員会	天竜川をテーマに慣れ親しんだ天竜川を地域住民に意識してもらい、ほこりを育むとともに都市部住民が「水」を育む中山間地域を意識し、中山間地域住民との新たな交流や関わりを増大を図る。	体感機会提供事業 「佐久間ダム竜神まつり」の開催 日時：令和6年10月27日(日) 会場：佐久間ダム湖岸広場 内容：竜神の舞披露、湖上打上花火、ダム堰堤内探検等 情報提供事業 天竜川にまつわる佐久間地域の行事や見所などを情報配信した。	佐久間ダム建設時の慰霊を行うために始まったダムまつりであるが、現在では佐久間ダムに興味のある人に向けた地域活性化の手段となっている。そのため、観光協会が主体となることで効率よく事業を進めることができる。	双方	企画・運営	運営の助言、協力、負担金の支出	双方	2,000,000	開催	5	5	5	5	5	天竜区	佐久間支所		
76	佐久間青少年健全育成推進事業	実行委員会	継続	佐久間ふれあいワイワイ講座開催事業実行委員会	ふるさと佐久間を中心に自然の豊かさや文化の良さについての体験を通して学び、また、他校児童との触れ合いの中で協調性を養うとともに、責任感、創造性を培うことを目的とする。	佐久間ふれあいワイワイ講座 開催時期：8月～3月 講座回数：年7回 対象者：近隣小学校4・5・6年生 延参加者数：51人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、地域分散型による実行委員会形式で実施。	双方	企画・運営	運営の助言、協力、負担金の支出	行政	313,000	開催	5	4	4	5	4	天竜区	佐久間支所	実行委員会で意見を聴取	

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性・透明性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
77	水窪地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	水窪地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	はたちの集いの開催 開催日：令和7年1月3日 会場：水窪文化会館 はたちを向かえる人：6名	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	双方	企画・運営	行政	77,251	開催	5	4	4	4	4	4	天竜区	水窪支所	なし	
78	講座等開催事業	実行委員会	継続	水窪文化会館生涯学習講演会実行委員会	水窪地区の生涯学習の向上を図るため。	サマーコンサートの開催 開催日：令和6年6月27日(木) 会場：水窪文化会館 内容：アンサンブルユニット・クオーレによる演奏会 来場者数：80人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態であり、住民の望む内容に対応できる。	双方	事業の実施	行政	255,000	開催	5	4	4	4	4	4	天竜区	水窪支所	なし	
79	区内文化施設を活用した文化振興事業	実行委員会	継続	水窪文化会館生涯学習講演会実行委員会	水窪地区の生涯学習の向上を図るため、及び水窪文化会館の利用促進を図るため。	みさくぼエレクトーンパーティー 会場：水窪文化会館 内容：浦川コンサートクラブによる演奏会 開催日：令和7年3月9日(日) 来場者数：80人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態であり、住民の望む内容に対応できる。	双方	事業の実施	行政	100,000	開催	5	4	4	4	4	4	天竜区	水窪支所	なし	
80	天竜区駅伝大会事業「第73回北遠駅伝大会」	実行委員会	継続	天竜区駅伝大会等実行委員会水窪地域部会	・浜松市スポーツ振興計画の「するスポーツ」の推進及び参加者の健康増進を図るとともに、地域住民の「みるスポーツ」の提供をする。 ・駅伝大会を通して、都市部と中山間地域住民の交流促進を図り、地域振興につなげる	第73回北遠駅伝大会の開催 日時：令和7年2月23日(日) 会場：水窪町内 内容：6区間、23.6km 参加チーム数：22チーム	平成25年度から実行委員会を立ち上げた。各地域部会と市と協働して行うため負担金方式とした。	双方	企画・運営	双方	400,000	開催	5	5	5	5	5	5	天竜区	水窪支所	なし	
81	綱引きによるまちづくり推進事業	実行委員会	継続	峠の国盗り綱引き実行委員会	話題性のある峠の綱引きを通じ浜松市、飯田市の交流を図るとともに地域振興や交流人口の増加につなげる。	観光の振興及び交流の促進を図るため、県境のヒョー越峠において遠州軍・信州軍の両者による峠の国盗り綱引き合戦を開催 日程：令和6年10月27日 会場：ヒョー越峠 内容：アトラクション・国盗り綱引き合戦・国境標識の移動 来場者数：約250人	地域振興のため地域活性化、交流人口の増加という同じ目的のため協働して事業実施している。	相手	事業の企画運営	双方	1,050,000	開催	5	5	5	4	4	4	天竜区	水窪支所	なし	
82	水窪仮装コンクール	実行委員会	継続	水窪仮装コンクール実行委員会	仮装コンクールを通じて地域の活性化、伝統文化の継承、観光客の誘致と参加者同士の交流に用交流人口の増加を図る。	地域の活性化、観光客の誘客を図るため、水窪まつりの一環として仮装コンクールを開催 内容：仮装コンクール・日程：令和6年9月14日、15日 来場者数：約10,000人	地域振興のため地域活性化、伝統文化の継承、交流人口の増加という同じ目的のため協働して事業実施している。	相手	事業の企画運営	双方	3,600,000	開催	5	5	5	4	4	4	天竜区	水窪支所	なし	

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透明性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
83	産業祭り「みさくぼ夢街道」開催事業	実行委員会	継続	みさくぼ夢街道実行委員会	商店街の活性化のため、産業祭を開催し、観光客の誘致や交流人口の増加を図る。	商店街の活性化のため、産業祭を開催。 内容：露天形式による特産品の販売及び各種団体による催しの実施 日程：令和6年11月10日 来場者数：約1,600人	商店街の活性化のため、環境客の誘致や、交流人口の増加という同じ目的のため協働して事業実施している。	相手	事業の企画運営	運営の助言協力、負担金に関すること	双方	1,341,000	開催	5	5	5	4	4	天竜区	水窪支所	なし	
84	長上地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	長上地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。 令和7年1月12日(日) 産業展示館北館1号ホール 参加者177人、来賓2人、実行委員6人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	不明	事業の実施	事業の実施、負担金支出	行政	429,231	開催	5	5	4	5	5	中央区	東行政センター(長上協働センター)		
85	長上協働センター地域ふれあいフェスタ事業	実行委員会	継続	長上地区自治会連合会	学習成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図る。	長上協働センターが大規模改修工事で休館中のため以下のイベントを行った。 デジタル長上協働センターまつり 日時：令和6年11月9日(土)から配信開始(令和7年3月31日まで) 配信媒体浜松市公式YouTubeチャンネル 内容：協働センター利用者(地域活動団体)の成果発表・団体活動及び作品紹介・演技発表	地域に住む人々と協働して住みやすいまちづくりのため。	双方	事業の実施	事業の実施、負担金支出	行政	237,734	開催	5	5	4	5	5	中央区	東行政センター(長上協働センター)		
86	奥浜名湖みをつくしふれあい駅伝大会開催事業	実行委員会	継続	みをつくしふれあい駅伝大会実行委員会	市民のスポーツ振興、健康増進並びに、地域の一体感と活力の醸成及び地域の交流促進を図ることを目的とする。	ふれあい駅伝大会の開催 ・開催日：令和7年1月26日(日) ・会場：交通教育センターレーンボー浜名湖 ・種目：小学生の部 中・高生の部 一般の部 ・定員：450名 ・申込：336名 ・参加者：328名	元々行政が地域振興・スポーツ振興の一環で行っていたものを、協働を推進するために実行委員会形式に変更したものの	行政	駅伝大会の企画・運営	運営の助言・負担金支出	双方	600,000	開催	5	4	4	4	4	浜名区	北行政センター(まちづくり推進担当)		
87	舞阪地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	舞阪地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	舞阪地区はたちの集い 令和7年1月12日(日) 受付 午後12時30分 式典 午後1時00分 会場 舞阪支所ホール はたちの参加者 73人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	相手	事業の実施	負担金の支出と事務局としての事務作業	行政	201,546	開催	5	4	5	5	5	中央区	舞阪支所		

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
88	舞阪えんばい朝市開催事業	実行委員会	継続	舞阪えんばい朝市実行委員会	春にかけての海産物を中心に地域食材の販売を通じて、地域の活性化を図る。	日時 令和6年5月19日(土)、6月16日(土)午前7時～11時 場所 弁天島海浜公園 内容 水産物や地域地場産品等の販売 出店数 26店舗 入場者数 5/19 1,451人 6/16 2,051人	市と水産加工業者や商業者が産業振興と地域活性化を目的として、協働事業として実施している。	相手	事業の実施	負担金の支出	双方	1,000,000	開催	5	5	5	5	5	中央区	舞阪支所		
89	舞阪地域ふれあいフェスタ事業	実行委員会	継続	舞阪地域ふれあいフェスタ実行委員会	舞阪支所で文化交流に関する地域イベントを開催し、地域の文化交流と文化情報の発信等を行う。	日時 令和6年12月8日(日)午前9時～午後4時 会場 舞阪支所 参加者 約600人 内容 芸能発表、展示作品展、こどもコーナー等	市と舞阪地区文化協会ほか各種団体が組織した実行委員会が地域の文化振興と地域活性化の目的のために協働して事業を実施する。	相手	企画、事業運営	負担金の支出	行政	216,420	開催	5	5	5	5	5	中央区	舞阪支所		
90	おいしい舞阪まるごと体験フェア開催事業	実行委員会	継続	おいしい舞阪まるごと体験フェア実行委員会	舞阪地区の冬の味覚や地産地消のPRと地産地消を推進し、産業振興を図る。	日時 令和7年2月2日(日)午前9時～午後2時 場所 浜名湖ガーデンパーク 内容 冬の味覚を体験できるイベント(牡蠣むき体験等)、水産物や浜名湖周辺の地場産品の販売 入場者数 約5,000人	市と地元漁業者や水産加工業者、商工業者が参照振興と地域活性化を目的に協働して事業を実施している。	相手	事業の実施	負担金の支出	行政	3,500,000	開催	5	5	5	5	5	中央区	舞阪支所		
91	庄内地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	庄内地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	令和7年庄内地区はたちの集いを開催する。 令和7年1月12日(日) 10:00～12:00 式典・交流会 参加人数 新成人62名 来賓8名	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	事業実施	負担金の支出・事業実施・事務局	行政	174,484	開催	5	5	5	5	5	中央区	西行政センター (庄内協働センター)		
92	高台地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	高台地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため、はたちの集いを開催する。	令和7年浜松市高台地区はたちの集い 開催日：令和7年1月12日(日) 会場：あいホール 1階ホール 出席者(はたちの方)：150人	市内地域分散方式での開催により、より地域の人々と世代間交流を通し、地域を上げて祝福する催しとしたいため。	行政	事業の実施	負担金支出及び事業の実施	行政	424,970	開催	5	5	5	5	4	中央区	まちづくり推進課 (高台協働センター)	なし	

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透明性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
93	高台協働センターふれあいフェスタ事業	実行委員会	継続	幸自治会 泉自治会 住吉自治会 和地山自治会 和合町自治会	学習成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図る。	○一斉清掃 6月15日(土)、11月30日(土) 参加者：延べ533人 ○子どもの居場所づくり6月28日(金)～7月7日(日)七夕イベント、8月23日(金)誰でも食堂 参加者：延べ210人 ○高台えんにち 9月22日(土) 参加者：延べ1200人 ○高台さわやか音楽祭 12月7日(土) 参加者：延べ76人 ○高台協働センターまつり 2月8日(土)2月9日(日) 参加者：延べ3000人 ○高台地域ふれあいスポーツ大会 3月8日(土)モルック大会 参加者：延べ30人 ○秘密の畑で野菜作り 6月15日(土)、7月20日(土)、11月16日(土)、3月15日(金) 参加者：延べ30人	地域に住む人々と協働して住みやすいまちづくりのため。	行政	負担金支出 事業の実施	負担金支出 事業の実施	双方	244,306	開催	4	5	5	5	5	中央区	まちづくり推進課 (高台協働センター)	なし	
94	浜松シティマラソン	実行委員会	継続	(公財)浜松市スポーツ協会 中日新聞東海本社 (一財)静岡陸上競技協会 テレビ静岡 市民ボランティア	政令指定都市浜松において、スポーツを通じた健康づくりと地域社会づくりを目標とし、さらなる郷土の活性化に寄与するとともに、市民とスポーツ愛好者との相互交流を図ることを目的とする。	浜松の中心市街地をランナーが駆け抜けるマラソン大会。「ささえるスポーツ」の推進のため、一般ボランティアの参加を募り、大会運営の協力をいただいている。		双方	大会運営・ボランティア	大会運営	双方	26,200,000	開催	4	3	4	3	5	市民部	スポーツ振興課		
95	引佐地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	引佐地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	○引佐地区はたちの集い日時：令和7年1月12日(日)午後1時30分～午後3時30分 会場：引佐多目的研修センター 1階多目的ホール 参加者(20歳を迎える者)：81人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	企画・運営	企画・運営、負担金支出	行政	222,388	開催	5	5	5	4	4	浜名区	引佐支所	なし	令和7年浜松市引佐地区はたちの集いの開催に関する協定書
96	引佐支所地域ふれあいフェスタ事業	実行委員会	継続	引佐支所地域ふれあいフェスタ実行委員会	学習成果の発表の場を提供するとともに、住みよいまちづくりの気運を醸成する。	○引佐支所地域ふれあいフェスタ 開催日：令和6年11月3日(日)、4日(月)の2日間 会場：引佐多目的研修センター 出展・出演者：延べ142人 来場者数：延べ461人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として実行委員会を立ち上げ、地域の団体等と市と協働し、負担金方式により実施。	相手	企画・運営、事業の実施	企画・運営、事業の実施、負担金支出	行政	235,076	開催	5	5	5	5	4	浜名区	引佐支所	なし	令和6年度引佐支所地域ふれあいフェスタ事業に関する協定書

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透明性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
97	第36回浜松市いなさ人形劇まつり	実行委員会	継続		家族のふれあいの場を提供し、情操豊かな子どもを育成するとともに市民の上演参加による「人形劇の里」づくりや市民のボランティア参加による市民協働による地域づくりを図る。	○第36回浜松市いなさ人形劇まつり 開催日：令和6年11月9日（土）、10日（日）の2日間 会場：引佐支所、引佐多目的研修センター他 公演延数28公演（プロ劇団24公演、アマ劇団4公演）、野外ステージ公演10公演、紙芝居8公演、ふれあいマルシェ参加18店舗等 有料観劇者数：延べ4,187人 来場者数：延べ5,500人（推定）	いなさ人形劇まつりを地域ぐるみで企画・運営するための最も効果的な協働形態が実行委員会形式であったため。	相手	企画・運営、事業の実施	企画・運営、負担金支出	双方	6,000,000	開催	5	5	5	4	4	浜名区	引佐支所	なし	浜松市いなさ人形劇まつり開催事業の実施に関する協定書（令和6年5月9日締結）
98	いきいき健康フェスタ	実行委員会	継続	浜松商工会議所	ヘルスケアを推進する健康イベントを実施することで、市民の健康づくりへの意欲高揚を図る。	実施日：令和6年6月2日（日） 会場：浜松市ギャラリーモール「ソラモ」 内容：健康づくりに関する啓発。 啓発人数：200人	健康・医療・福祉分野に関連する様々な団体が参画できることで、ヘルスケアについて効果的な周知啓発を実施するため	双方	イベント企画・運営	実行委員会出席（企画・運営）、当日の出席	なし	0	開催	5	4	5	4	4	健康福祉部	健康増進課		
99	三ヶ日地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	三ヶ日地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	はたちの集い開催日時：令和7年1月12日 会場：三ヶ日文化ホール 参加者：102人（20歳を迎える方）	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	事業の実施	負担金支出、事業の実施	行政	249,628	開催	5	4	5	4	4	浜名区	三ヶ日支所		
100	中山間地域プロモーション事業	実行委員会	継続	浜松市中山間地域プロモーション実行委員会	都市部市民に中山間地域を訪れる機会を提供し、地域の魅力に触れてもらうことで、新たな交流や人・物の流れを創出するとともに、中山間地域特産品の販路開拓・拡大や定住の促進へと繋げる。	・都市部住民と中山間地域住民のコラボレーションによる山の魅力体感イベント「ザ・山フェス」の開催 内容： ①ステージ ②ワークショップ ③物販 ④冊子PR 来場者数：約16,000人 ・中山間地域紹介冊子の発行（合計10,000部）	商工会や観光協会と共に実施することで、市内間交流の幅を広げることができるとともに、	行政	・負担金支出 ・企画・事業運営 ・事業PR	・事務局 ・負担金支出	双方	4,208,243	開催	5	4	3	5	4	市民部	中山間地域振興課		

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
101	入野地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	入野地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	入野地区はたちの集い 令和7年1月12日(日) 受付 午後12時30分 式典 午後1時00分 会場 ル・グラン・ミラー ジュ(志都呂一丁目9番14号) はたちの参加者 215人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、地域分散型による実行委員会形式で実施。	相手	事業の実施	負担金の支出と事務局としての事務作業	行政	714,993	開催	5	4	5	5	5	中央区	西行政センター入野協働センター	なし	
102	入野協働センターふれあいフェスタ事業	実行委員会	継続	入野協働センターイベント事業実行委員会	今まで学習してきた成果を発表する場づくりや地域に住む人々と協力して住みやすいまちづくりのための機運を醸成し、生涯学習の推進を図る。	○入野地区ふるさと夏まつり R6年8月 参加者：3000人 ○協働センターまつり R6年11月 参加者：1,200名	協働センターの事業に関する企画及び実施について実行委員会とともに協議するとともに、各団体及び機関等の連携を密接に図るため	双方	負担金の支出、事業の実施	負担金の支出、事業の実施	双方	906,251	開催	5	5	5	5	5	中央区	西行政センター入野協働センター	なし	
103	神久呂協働センター地域ふれあい事業	実行委員会	継続	神久呂協働センター地域ふれあい事業実行委員会	学習成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協力して住みやすいまちづくりのための機運を醸成し、生涯学習の推進を図る	神久呂協働センター地域でイベントを開催し、地域の交流と文化発信等を行う 11月 神久呂協働センターまつり 11月 花と感謝の宅配便 11月～3月 展示発表会 1月 一日だけのだがしやさん	地域に住む人々と協働して住みやすいまちづくりを進めるため。	行政	負担金の支出・事業実施	負担金の支出・事業実施・事務局	双方	450,000	開催	5	5	5	5	5	中央区	西行政センター(神久呂協働センター)	なし	
104	神久呂地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	神久呂地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	令和7年神久呂地区はたちの集いの開催 開催日時 令和7年1月12日(日) 10:00～11:00 会場 神久呂協働センター体育館 参加者 91人 内訳 新20歳 79人 来賓 8人 実行委員 4人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	負担金の支出・事業実施	負担金の支出・事業実施・事務局	双方	253,000	開催	5	5	5	5	5	中央区	西行政センター(神久呂協働センター)	なし	

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
105	伊佐見・和地地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	伊佐見・和地地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	はたちの集い開催 日時：令和7年1月12日 会場：和地協働センター 体育館 参加者：213人（20歳を迎える方）	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	事業実施	負担金の支出・事業実施・事務局	行政	438,281	開催	5	5	5	5	5	中央区	西行政センター（和地協働センター）	なし	
106	第22回浜名湖うなぎまつり開催事業	実行委員会	継続	浜名商工会浜名湖うなぎまつり実行委員会	浜松地域の資源である浜名湖ブランドの「うなぎ」を広くPRし、停滞傾向にある「うなぎ」の消費拡大を行うと共に、「うなぎ」の資源保護や食文化の保護の意識向上、及び浜名湖地域の特産品のPRと地域経済の活性化を図る。	日時：令和6年11月3日（日） 9時30分～15時30分 会場：浜名湖ガーデンパーク 来場者：13,608人 内容：浜名湖ブランドの「うなぎ」を広くPRとともに地場産品を販売する大物産展も実施	旧西区内の重要産業であるうなぎについて、うなぎを取り巻く環境が厳しかったため、市としてもうなぎの食文化と資源保護PRを推進していく必要があるため。	双方	企画・運営	運営の助言・負担金支出	双方	4,155,000	開催	5	5	5	5	5	中央区	西行政センター		
107	天竜区秋葉ダムさくらマラソン大会開催事業	実行委員会	継続	天竜区駅伝大会等実行委員会龍山地域部会	市民のスポーツ振興、健康増進並びに、地域の一体感と活力の醸成及び地域の交流促進を図ることを目的とする。	天竜区秋葉ダムさくらマラソン大会の開催 ・開催日：令和7年3月23日（日） ・会場：秋葉ダム湖畔（左岸） ・種目：10km ・定員：600名 ・申込：523名 ・参加者：472名	元々行政が地域振興・スポーツ振興の一環で行っていたものを、協働を推進するために実行委員会形式に変更したものの	行政	マラソン大会の企画・運営	運営の助言・負担金支出	双方	410,000	開催	5	4	4	4	4	天竜区	龍山支所	参加者へのアンケートの実施	
	庄内協働センターふれあいフェスタ事業	実行委員会	廃止																			委託事業に移行したことによる廃止

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
108	赤佐・中瀬地区はたちの集い	実行委員会	継続	赤佐・中瀬地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	令和7年浜松市赤佐・中瀬地区はたちの集い 開催日：令和7年1月12日（日） 会場：はまきたプラザホテル2階飛鳥の間 出席者（はたちの方）：181人		行政	事業の実施	負担金支出及び事業の実施	行政	519,240	開催	5	4	4	4	4	浜名区	まちづくり推進課中瀬協働センター		
109	中瀬協働センターふれあいフェスタ（協働センターまつり）	実行委員会	継続	中瀬協働センターふれあいフェスタ実行委員会	学習成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して住みやすいまちづくりのための気運を高め、生涯学習の推進を図る。	中瀬協働センターまつり 開催日：令和6年11月9日（土）・10日（日） 参加者：延べ1669人		行政	事業の実施	負担金支出及び事業の実施	行政	224,383	開催	5	4	4	4	4	浜名区	まちづくり推進課中瀬協働センター		
110	亀玉地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	亀玉地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	令和7年浜松市亀玉地区はたちの集い 開催日：令和7年1月12日（日） 会場：はまきたプラザホテル2階飛鳥の間 出席者：（はたちの方）98名		行政	事業の実施	負担金支出及び事業の実施	行政	257,699	開催	5	4	4	4	4	浜名区	まちづくり推進課（亀玉協働センター）		
111	亀玉協働センター地域ふれあいフェスタ事業	実行委員会	継続	亀玉協働センター地域ふれあいフェスタ実行委員会	学習してきた成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して、住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図ることを目的とする。	亀玉協働センターまつり 令和6年11月16日（土）11月17日（日）に、センターで活動する「演目発表」及び「作品展示」を行う。		行政	事業の実施	負担金支出及び事業の実施	行政	260,600	開催	5	4	4	4	4	浜名区	まちづくり推進課（亀玉協働センター）		

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透明性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
112	中央・北地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	中央・北地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	令和7年浜松市中央・北地区はたちの集い 開催日：令和7年1月12日(日) 会場：ホテルコンコルド浜松葵の間 出席者(新成人)：93人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施。	行政	事業の実施 負担金支出及び事業の実施	行政	420,829	開催	5	4	4	4	4	4	中央区	まちづくり推進課	参加者へのアンケート実施	
113	はままつインターナショナルフェスティバル2024	実行委員会	継続	浜松多文化創造活動促進事業実行委員会	外国人市民が集住する本市の特徴を生かし、「多文化共生都市・浜松」を全国に発信するとともに、日本人市民と外国人市民の交流促進を図る。	外国人市民を中心とした出演者による文化創造活動の表現の場として様々な国・地域のパフォーマンスを披露するイベント等の実施を行うもの 開催日：令和6年12月8日(日)10時から18時まで 場所：浜松市ギャラリーモール ソラモ 来場者数：8,800人	2003年から実施してきたサンバフェスティバルの後継事業のため。	行政	企画・運営 運営	双方	6,200,000	開催	4	4	4	4	4	企画調整部	国際課			
114	はままつ歯と口の健康週間事業	実行委員会	継続	(一般社団法人)浜松市歯科医師会	歯と口の健康に関する正しい知識を国民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって国民の健康の保持増進に寄与すること	・浜松市歯科医師会と連携し、クリエート浜松会場にて、歯と口の健康フェスタを実施(6月9日)。 参加者数 1,366人 ・浜松駅前にて啓発資料を配布(浜松市職員のみ)(6月4日) 3,000人に配布	厚生労働省、文部科学省、日本歯科医師会、日本学校歯科医会が実施している。全国の地方自治体で期間内にイベントを実施することとなっている。	双方	企画・運営 企画・運営 企画・運営 負担金支出	双方	1,000,000	開催	5	5	5	4	4	健康福祉部	健康増進課			
115	浜松花と緑の祭2024	実行委員会	継続	浜松花と緑の祭実行委員会	花と緑のまちづくりの推進と中心市街地の活性化を図ること。	・開催日：10月19日(土)・20日(日) ・会場：アクト通り ・内容：花苗等の物販、体験講座、ステージ催し等 ・来場者数：16,500人	関係者の協力等により、事業を推進していくため。	行政	企画の助言等、開催時の協力	行政	5,328,491	開催	5	5	5	5	5	都市整備部	緑政課	参加者へのアンケート実施		
116	すみれの里づくり事業	実行委員会	継続	はるのふるさと力向上委員会	「すみれの里・春野」のイメージ定着とともに、白井鐵造氏の功績を伝承し、この地域の魅力を広く地域内外へPRする。	すみれの里づくりに係る各種事業 ・シンボル花壇の管理(通年) ・中学校入学生へ花桃の苗贈呈(4月) ・宝塚市役所・宝塚歌劇団訪問 ・すみれの里ミュージカル「白井鐵造物語」上演への協力(9月)	旧春野町時代から行政、地域住民、各種団体が一体となり、名誉市民である白井鐵造氏を軸とした宝塚歌劇団・宝塚市との交流など特色ある事業を展開してきているため。	双方	企画・運営 運営の助言、協力、負担金支出	双方	254,640	開催	5	5	4	5	5	天竜区	春野支所	地域力向上事業の事後評価において区行政推進会議、区協議会において評価		

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
117	はるの産業まつり	実行委員会	継続	はるの産業まつり実行委員会	春野地域発展の基盤である産業振興を一層向上させるため、農林・水産・商工・観光等各部門の生産者、取扱業者及び関連諸団体が主体となり、それぞれ活力ある人づくりと地場産業育成の場とし、地域事業者等がテント村を一同に介し、それぞれの物産等を展示即売することにより、産業まつり以降の販路拡大を図るために開催されるイベントに係る事業費の補助を目的とする。	第49回まるの産業まつりの開催日時：令和6年11月16日(土) 10：00～15：00 令和6年11月17日(日) 9：00～15：00 場所：春野ふれあい公園 内容：地場産品の販売	実行委員会に行政が加わり、市民協働団体と企画・運営を行うことで、事業の目的を達成することに繋がると判断したため。	双方	企画・運営	運営の助言、協力、負担金支出	双方	3,850,000	開催	5	4	3	4	4	天竜区	春野支所	来場者・出店者にアンケート実施	
118	区内文化施設を活用した文化振興事業「春野文化講演会」	実行委員会	継続	春野ふるさと力向上委員会	文化センターにおいて、地域住民と協議して文化講演会を開催し文化振興を図る。	文化講演会 日時：令和7年3月1日(土) 会場：春野文化センター 講師：渡部陽一さん(フォトジャーナリスト・戦場カメラマン) 演題 戦場からのメッセージをあなたに ～ファインダー越しに見た命の現場～ 来場者：約220人	地域住民と協議し事業内容を検討し開催することにより、地域の文化事業への関心を高めるとともに、地域の方を中心に施設を日常的に利用していただけるきっかけとなった。	行政	企画・運営	運営の助言、協力、負担金支出	行政	655,000	開催	5	4	4	5	5	天竜区	春野支所	講演会来場者にアンケートを実施	
119	春野青少年健全育成推進事業	実行委員会	継続	春野青少年健全育成実行委員会	青少年健全育成を推進するための各種事業の実施	○ふるさと青少年教室の開催 日時：令和6年6月～12月(開催回数：5回) 会場：春野文化センター他 内容：軽スポーツ教室、ものづくり教室などの体験教室を実施 参加者：16人(小4～小6) ○中高生ボランティア研修の実施 日時：令和6年6月～令和7年2月(実施回数：15日) 会場：春野文化センター、春野図書館 他 内容：ふるさと青少年教室や図書館業務補助などのボランティア活動を実施 参加者：9人(中高生)	学校を始め青少年の健全な育成に関わる団体・機関と協働で事業を進めていくことにより、地域全体で子どもを育て見守っていくという環境を維持していくため。	行政	企画・運営	運営の助言、協力、負担金支出	行政	332,000	開催	5	4	4	5	5	天竜区	春野支所	参加した中高生にアンケートを実施	

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
120	春野地区はたちの集い開催事業	実行委員会	継続	春野地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の気持ちを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	月日：令和7年1月12日 会場：春野文化センター 新成人：20人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、平成13年から地域分散型による実行委員会形式で実施	行政	企画・運営	運営の助言、協力、負担金支出	行政	109,000	開催	5	4	4	5	5	天竜区	春野支所	実行委員会委員より感想、意見、改善点などを聞き取り。	
121	天竜区駅伝大会事業「第52回天竜区天狗の里駅伝大会」	実行委員会	継続	天竜区駅伝大会等実行委員会・春野地域部会	・浜松市スポーツ振興計画の「するスポーツ」の推進及び参加者の健康増進を図るとともに、地域住民の「みるスポーツ」の提供をする。 ・駅伝大会を通して都市部と中山間地域住民の交流促進を図り地域振興に寄与する。	日時：令和7年2月2日（日） 会場：春野町内（スタート、ゴールは春野ふれあい公園） コース：4区間18.5km 競技部門：高校一般の部、女子の部、中学の部、町内の部 参加チーム：35、参加者：140人 運営スタッフ等実働人員：127人	平成25年度から実行委員会を立ち上げた。各地域部会と市と協議して運営するための負担金方式とした。	双方	大会の運営	・事務局 ・実行委員会の文書事務及び会計事務	行政	1,161,000	開催	5	4	4	4	4	天竜区	春野支所	参加者にアンケートを実施	
122	北浜地区はたちの集い	実行委員会	継続	北浜地区はたちの集い実行委員会	地域の人々の温かな祝福により、20歳の節目に改めて大人としての責任を自覚し、社会に貢献しようとする気持ちや、郷土愛と周りの人々への感謝の思いを育むとともに、地域で青少年を健全に育てようとする気運を一層盛り上げるため。	令和7年北浜地区はたちの集い 開催日：令和7年1月12日（日） 開催時間：午前10時～ 会場：浜北総合体育館（サングリーンアリーナ）メインアリーナ 出席者：北浜地区（北浜中学校区及び北浜東部中学校区）在住者を中心とした316人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、地域分散方式による実行委員会形式で実施	行政	企画・運営	事務局	行政	1,560,052	開催	5	4	4	4	4	浜名区	まちづくり推進課北浜南部協働センター		
123	地域ふれあいフェスタ事業（北浜南部協働センターまつり）	実行委員会	継続	北浜南部協働センター地域ふれあいフェスタ実行委員会	北浜南部協働センターで活動してきた成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して、住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習活動の推進を図る。	北浜南部協働センターまつり 開催日：令和6年11月23日（土）～24日（日） 内容：演技発表・作品展示・活動体験・模擬店（バザー）等 参加・来場者：約2000人	事業目的を達成するための最も効果的な協働形態として、地域分散方式による実行委員会形式で実施	行政	事業の実施	負担金支出及び事業の実施	行政	596,145	開催	5	4	4	4	4	浜名区	まちづくり推進課北浜南部協働センター		

2. 実行委員会

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透明性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
124	2024はまなご夏フェスタ開催事業	実行委員会	継続	はまなご夏フェスタ実行委員会	西地域表浜名湖の観光資源の活用や地場産品を広くPRし、地域の観光振興と活性化を図る	<p>【第1弾】</p> <p>日時：令和6年7月14日（日）9時30分～15時</p> <p>・体験型イベント（海の安全教室、赤い鳥居のあるいかり体験、じゃんけん大会、サップヨガ、ジョギング&ごみ拾いSDGsスポーツ体験、子ども向けラッキーボール投げ外）</p> <p>・ビーチスポーツ大会（ラグビー体験、ビーチモルック体験、フレスコボール、スクラックライン）</p>	区内の観光資源を活用した地域振興を目的として地域の要望で始まった経緯があり、地域住民が主体的に実施していく事業であるため	双方	企画・運営	運営の助言、負担金支出	双方	2,000,000	開催	5	5	5	5	5	中央区	西行政センター		

3. 参画

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透明性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
1	献上みかん事業	参画	継続	献上みかん及びネーブル事業推進委員会	地域の果樹栽培農家の意識の向上を図るとともに、地域住民の皇室への親近感をあらわす	・献上品の募集、選定 ・皇室への献上(献上先 天 皇皇后両陛下、上皇上皇后 陛下、秋篠宮皇嗣同妃殿下)	皇室への献上品の公正な選考にあたり、果樹生産者の状況を取り入れる必要があった。	行政	出品果実の募集、審査員の選定、審査方法の決定、審査会の運営に係る所掌	主催、経費負担、庶務	行政	497,431	開催	5	5	5	5	4	浜名区	北行政センター		
2	牛山公園生物調査	参画	新規	日本野鳥の会 遠江会長 増田裕氏 磐田市竜洋昆虫自然観察公園館長 北野伸雄氏 静岡県環境審議会特別委員 宮崎一夫氏	牛山公園の利活用に向けて、基礎資料として生物リストの作成及び写真等の関連資料を収集する。	・当該公園で観察できる鳥類リストを作成し、可能な限り写真を収集(5月、6月、11月、3月の計4回実施) ・当該公園で観察できる昆虫リストを作成し、可能な限り写真を収集(6月、7月、9月、3月の計4回実施) ・当該公園で観察できる植物リストを作成し、可能な限り写真を収集(7月、8月、10月、3月の計4回実施)	職員にはない知識や経験が本調査において必要であったため、適当な人物として選定したため。	行政	当該公園で観察できる鳥類リストの作成	調査補助及び調査風景の撮影	行政	500,000	開催	-	5	5	5	5	都市整備部	公園課		
	8月30日～9月5日は防災週間！浜松市防災啓発イベント@ソラモ	参画	廃止																			R5静岡県総合防災訓練を共催で行った際を実施した防災イベントであったため
3	福祉事業所フェア	参画	継続	浜松市浜松手をつなぐ育成会	障がいのある人やその家族に対し、障害福祉サービスの利用方法等について周知し、適切な福祉サービスの利用につなげることや、浜松市内の就労系障害福祉サービス事業所と障害福祉サービスの利用を検討している市民が直接対話する機会を設け、円滑な福祉サービスの利用につなげる。	日時：令和6年7月13日(土) 場所：浜松市産業展示館 第一展示場 内容：出展事業所36法人による対面相談ブース設置、市内相談支援機関による相談ブース設置、障害福祉サービスや就労支援機関・障害年金に関する講座の開催	相手方は障がいのある人の年代や所属する学校等において情報を共有しネットワークを構築して様々な活動を実施しており、本事業の目的達成に有効であるため。	双方	事業の企画、当日の運営	企画・運営、チラシ配布、講師依頼等	行政	305,144	開催	5	5	5	5	5	健康福祉部	障害福祉課	来場者に対してアンケート実施	

3. 参画

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
	見どころ たつぷり！春野の魅力発信事業	参画	廃止																			令和5年大河ドラマ「どうする家康」の盛り上がり地域内に波及させるための春野地域の史跡の保全活動と紹介のため単年度で終了 「大天狗面」傍のフोटスポットは設置完了のため単年度で終了。引き続き交流人口の増加を図り地域活性化の一助とする。
4	第2回春野のまち勉強会	参画	継続	浜松調理菓子専門学校	(1) 地産地消(承)として天竜地区の食材、ジビエ文化を知り、安全で美味しいジビエ料理の食材選定から調理方法まで、次の世代を担う学生たちが学ぶきっかけづくり (2) 学生の若い力と、春野町の魅力を掛け合わせた地域コミュニティづくりから始まる、3ヶ年計画の2年度目として地域の特性を活かしたジビエ料理の商品開発 ・地域の特性を活かした商品開発 実施期間：令和6年4月15日～令和7年3月10日 ・勉強会 鹿の解体見学、食材として活用可能な部位の説明の聴講、 司厨士協会に所属するシェフの指導のもと地元で生産された食材を使用し調理の要点を学ぶ 実施日：令和7年3月5日	ジビエをはじめ、天竜地区の多くの食材を知ることで天竜地域の活性化に繋がれると判断したため。	相手	企画・運営	運営の助言、補助金支出	双方	128,000	開催	4	4	3	3	3	天竜区	春野支所	地域力向上事業の事後評価において区行政推進会議、区協議会において評価		
	夢プロジェクトさくま	参画	廃止																			・「夢プロジェクトさくま」の趣旨であるバイオマスのエネルギー利用については、事業性確保が困難等の理由により当面実施する予定がないため、NPOと協議し、令和7年2月に協議会としての活動を終了することになった。 ・ただし、協議会活動を契機として、NPOにおいて地域のスギを活用した精油事業等について検討が進められており、市として地域活性化の観点での支援を継続している。

4. 協定

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
1	浜松市生きものパートナーシップ協定	協定	継続	特定非営利活動法人 浜松市東区の自然と文化を残そう会、大和ハウス工業株式会社 浜松支店	環境保全活動の担い手不足や、市民や事業者が取り組みやすい環境保全活動の場の創出が課題となっているため、市民・事業者・行政がパートナーシップ協定でつながることで、課題の解決を目指す。	十湖池ビオトープの歴史文化及び生物多様性を保全するため、大和ハウス工業株式会社 浜松支店は十湖池ビオトープの維持管理に労働力を提供し、市は両者の活動・取組を広報する。	十湖池ビオトープの維持管理には、高齢化に伴う担い手不足という問題を抱えていた。CSR活動を盛んに行っている大和ハウス工業(株)浜松支店は、浜松で地域に根差した環境保護活動をしたと考え、その活動の場所を探していた。	相手	団体・企業のマッチングを行い、協定の取り組みを広報する。	相手	0	開催	5	5	5	5	5	4	環境部	環境政策課		
2	浜松市生きものパートナーシップ協定	協定	継続	造園管理辰美園、正楽寺	環境保全活動の担い手不足や、市民や事業者が取り組みやすい環境保全活動の場の創出が課題となっているため、市民・事業者・行政がパートナーシップ協定でつながることで、課題の解決を目指す。	造園管理辰美園が正楽寺ビオトープの整備と維持管理作業に協力し、ビオトープの保全に関する作業を協働で行う。市は両者の活動・取組を広報する。	正楽寺は、高齢化に伴うビオトープの整備と維持管理の担い手不足という課題を抱えていた。辰美園はビオトープ整備と管理技術の向上させられることができる活動場所を探していた。双方が抱える課題がパートナーシップ活動により解決されることから、協定を結ぶこととなった。	相手	団体・企業のマッチングを行い、協定の取り組みを広報する。	相手	0	開催	5	5	5	5	5	4	環境部	環境政策課		
3	天竜区青少年事業(龍山・竜川緑の少年団)に関する協定	協定	新規	龍山・竜川緑の少年団	龍山地域及び竜川地域の少年少女が自然と親しみ自然を愛し、心身ともに健康で明るく愛郷心に燃え実践力が養成されることを目的とする。	植樹や県交流会への参加、地域高齢者との交流や自然体験学習の実施。	龍山緑の少年団として運営していたが、学校の統合と同時に現在の体系となり、事務局事務について市と協定を締結した。	双方	事業の実施	事務局の事務、負担金の支出	双方	209,000	開催	5	3	3	4	4	天竜区	龍山支所		
4	スポーツ推進に関する協定	協定	継続	株式会社Fast Fitness Japan	市民のフィットネス参加機会を拡大すること、ライフスタイルに応じたスポーツ活動を推進し、もって市民の健康寿命の延伸に資するとともに、SDGs活動など幅広い分野で連携及び協力を行うこと	・フィットネスマシンの譲渡・地域のスポーツイベント推進の支援 ・高齢者や障がい者等に対する運動推進	令和4年度にスポーツ推進委関する協定を締結	双方	フィットネスマシンの譲渡、セパタクロー教室及び日本代表合宿実施	マシン譲渡先及び相手方との調整	双方	0	開催	-	3	3	3	3	市民部	スポーツ振興課		
5	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	新規	榎杏林堂薬局	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	184,510	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	R6協定締結 ※市決算額(184,510円)はあんしんネットワーク運営にかかる携帯電話使用料他(No.5~42の事業の合計額)
6	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	第一環境(株)中部支店	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	R5協定締結
7	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	㈱シニアライフクリエイティブ	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	R5協定締結

4. 協定

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透明性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
8	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	榊渥美フーズ	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	R4協定締結
9	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	そんぼの家 浜松	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	R4協定締結
10	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	大和ライフネクス株式会社マンション事業本部	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	R4協定締結
11	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	アルファクラブ静岡㈱	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	R4協定締結
12	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	マニユライフ生命保険㈱	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	R3協定締結
13	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	榊遠鉄ストア	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	R3協定締結
14	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	第一生命保険㈱浜松支社	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	R3協定締結
15	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	中北薬品㈱	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	R1協定締結
16	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	榊出雲殿互助会	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	R1協定締結
17	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	中日本高速道路㈱東京支社浜松保全・サービスセンター	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H30協定締結

4. 協定

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透明性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
18	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	セントラル石油瓦斯㈱浜松営業所	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H30協定締結
19	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	日本郵便㈱	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H29協定締結
20	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	アルフレッサ㈱浜松西事業所	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H29協定締結
21	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	野村證券㈱浜松支店	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H29協定締結
22	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	みずほ証券㈱浜松支店	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H29協定締結
23	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	みずほ信託銀行㈱浜松支店	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H29協定締結
24	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	㈱みずほ銀行浜松支店	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H29協定締結
25	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	静岡県労働金庫	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H27協定締結
26	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	明治安田生命保険相互会社浜松支社	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H26協定締結
27	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	三井住友海上浜松MSA	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H26協定締結

4. 協定

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透明性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
28	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	三井住友海上火災保険㈱浜松支店	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H26協定締結
29	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	遠州中央農業協同組合	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H25協定締結
30	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	三ヶ日町農業協同組合	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H25協定締結
31	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	とびあ浜松農業協同組合	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H25協定締結
32	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	静岡県信用金庫協会(浜松いわた信用金庫、遠州信用金庫)	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H25協定締結
33	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	㈱清水銀行	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H25協定締結
34	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	㈱静岡銀行	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H25協定締結
35	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	西静岡ヤクルト販売㈱	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H24協定締結
36	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	サーラエナジ㈱浜松支社	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H24協定締結
37	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	浜松ケーブルテレビ㈱	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H24協定締結

4. 協定

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
38	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	生活協同組合ユーコープ	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H23協定締結
39	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	ヤマト運輸㈱浜松主管支店	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H23協定締結
40	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	西遠店主会(新聞配達事業者)	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H23協定締結
41	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	浜松市内中日専売会(新聞配達事業者)	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H23協定締結
42	はままつあんしんネットワークに関する協定	協定	継続	浜松市内新聞専売会(新聞配達事業者)	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など日常生活に不安を抱える高齢者等を見守る。	相手方が業務を遂行する上で高齢者等の異変を発見した場合、浜松市が指定する連絡先に通報する。浜松市は当該通報にかかる高齢者等の異変の確認及び必要な支援に対応する。	市内で業務を行う事業者等との連携により見守り体制を強化するため。	双方	高齢者等の見守り、異変を感じた場合の通報	通報にかかる状況確認、支援の実施	双方	-	開催	5	5	5	3	4	健康福祉部	高齢者福祉課	-	H23協定締結
43	地域課題解決にかかるICT/IoT導入のための実証実験	協定	継続	KDDI株式会社	相互連携・協働による活動を推進し、双方の資源を有効に活用することにより地域活性化を目指す。	地域課題解決へのICT/IoT導入のための実証実験の実施	ICTを活用すると、地域課題解決に関して効率化の検討・検証が可能のため。	相手	グループ会社及び事業提携先の情報資源、人的資源の活用	地元企業及びその他関係者の情報資源、人的資源の活用	相手	0	開催	5	5	5	5	-	市民部	中山間地域振興課		
44	浜松自動運転からまいかプロジェクト	協定	継続	BOLDLY株式会社 スズキ株式会社 遠州鉄道株式会社	地域住民の移動の利便性の向上等、地域公共交通の課題を解決し、地域及び産業の振興と次世代モビリティサービスの創出に資することが可能な、自動運転技術を活用したスマートモビリティサービスの事業化を図る。	自動運転技術を活用したスマートモビリティサービスの事業化を図るため、実証実験を実施	本市が抱える地域公共交通の課題解決を図るためには単独で事業を実施よりも知見や技術を持つ事業者と協業することでより円滑かつ効率的に事業遂行することができるため。	双方	システムの開発、実験車両の提供、車両運転手の提供、実証実験運行等	関係機関との調整・協議、周知	双方	30,036,000	開催	-	5	5	5	4	産業部	産業振興課	-	地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用
45	メガソーラー発電事業に関する基本協定	協定	継続	株式会社シーテック	再生可能エネルギーによる電力自給率の向上や地域活性化を目的としている。	市有地において民間事業者がメガソーラー発電事業を実施。 ①西区呉松町内の静ヶ谷最終処分場のA区画を太陽光発電所の事業用地として貸し付け ②発電事業及び地域活性化事業の実施	公募により決定	双方	事業の実施	土地の貸付	相手	0	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		

4. 協定

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
46	メガソーラー発電事業に関する基本協定	協定	継続	須山建設株式会社	再生可能エネルギーによる電力自給率の向上や地域活性化を目的としている。	市有地において民間事業者がメガソーラー発電事業を実施。 ①西区呉松町内の静ヶ谷最終処分場のB・C区画を太陽光発電所の事業用地として貸し付け ②発電事業及び地域活性化事業の実施	公募により決定	双方	事業の実施	土地の貸付	相手	0	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		
47	メガソーラー発電事業に関する基本協定	協定	継続	中村建設株式会社	再生可能エネルギーによる電力自給率の向上や地域活性化を目的としている。	市有地において民間事業者がメガソーラー発電事業を実施。 ①北区引佐町別所内の引佐北部中学校跡地を太陽光発電所の事業用地として貸し付け ②発電事業及び地域活性化事業の実施	公募により決定	双方	事業の実施	土地の貸付	相手	0	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		
48	太陽光発電パートナーシップ協定	協定	継続	株式会社静岡銀行	太陽光発電の導入を積極的に推進する事を目的とする。	太陽光発電の導入を積極的に推進するため、連携して一般家庭や事業者への普及啓発を図る。	浜松市と地元金融機関は、エネルギーの地産地消やエネルギー自給率の向上等に寄与する太陽光発電システムの導入拡大に向けた事業を協力して行うことを目的に、「はままつ太陽光発電パートナーシップ協定」を締結。	双方	市の事業への協力、金融商品の販売拡大	金融商品や相手方の啓発活動等の周知各種事業への取り組み	相手	0	開催	5	5	5	3	4	産業部	カーボンニュートラル推進課		
49	太陽光発電パートナーシップ協定	協定	継続	株式会社清水銀行	太陽光発電の導入を積極的に推進する事を目的とする。	太陽光発電の導入を積極的に推進するため、連携して一般家庭や事業者への普及啓発を図る。	浜松市と地元金融機関は、エネルギーの地産地消やエネルギー自給率の向上等に寄与する太陽光発電システムの導入拡大に向けた事業を協力して行うことを目的に、「はままつ太陽光発電パートナーシップ協定」を締結。	双方	市の事業への協力、金融商品の販売拡大	金融商品や相手方の啓発活動等の周知各種事業への取り組み	相手	0	開催	5	5	5	3	4	産業部	カーボンニュートラル推進課		
50	太陽光発電パートナーシップ協定	協定	継続	浜松磐田信用金庫	太陽光発電の導入を積極的に推進する事を目的とする。	太陽光発電の導入を積極的に推進するため、連携して一般家庭や事業者への普及啓発を図る。	浜松市と地元金融機関は、エネルギーの地産地消やエネルギー自給率の向上等に寄与する太陽光発電システムの導入拡大に向けた事業を協力して行うことを目的に、「はままつ太陽光発電パートナーシップ協定」を締結。	双方	市の事業への協力、金融商品の販売拡大	金融商品や相手方の啓発活動等の周知各種事業への取り組み	相手	0	開催	5	5	5	3	4	産業部	カーボンニュートラル推進課		
51	太陽光発電パートナーシップ協定	協定	継続	遠州信用金庫	太陽光発電の導入を積極的に推進する事を目的とする。	太陽光発電の導入を積極的に推進するため、連携して一般家庭や事業者への普及啓発を図る。	浜松市と地元金融機関は、エネルギーの地産地消やエネルギー自給率の向上等に寄与する太陽光発電システムの導入拡大に向けた事業を協力して行うことを目的に、「はままつ太陽光発電パートナーシップ協定」を締結。	双方	市の事業への協力、金融商品の販売拡大	金融商品や相手方の啓発活動等の周知各種事業への取り組み	相手	0	開催	5	5	5	3	4	産業部	カーボンニュートラル推進課		

4. 協定

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
52	太陽光発電パートナーシップ協定	協定	継続	静岡県労働金庫	太陽光発電の導入を積極的に推進する事を目的とする。	太陽光発電の導入を積極的に推進するため、連携して一般家庭や事業者への普及啓発を図る。	浜松市と地元金融機関は、エネルギーの地産地消やエネルギー自給率の向上等に寄与する太陽光発電システムの導入拡大に向けた事業を協力して行うことを目的に、「はままつ太陽光発電パートナーシップ協定」を締結。	双方	市の事業への協力、金融商品の販売拡大	金融商品や相手方の啓発活動等の周知各種事業への取り組み	相手	0	開催	5	5	5	3	4	産業部	カーボンニュートラル推進課		
53	太陽光発電パートナーシップ協定	協定	継続	とびあ浜松農業協同組合	太陽光発電の導入を積極的に推進する事を目的とする。	太陽光発電の導入を積極的に推進するため、連携して一般家庭や事業者への普及啓発を図る。	浜松市と地元金融機関は、エネルギーの地産地消やエネルギー自給率の向上等に寄与する太陽光発電システムの導入拡大に向けた事業を協力して行うことを目的に、「はままつ太陽光発電パートナーシップ協定」を締結。	双方	市の事業への協力、金融商品の販売拡大	金融商品や相手方の啓発活動等の周知各種事業への取り組み	相手	0	開催	5	5	5	3	4	産業部	カーボンニュートラル推進課		
54	太陽光発電パートナーシップ協定	協定	継続	遠州中央農業協同組合	太陽光発電の導入を積極的に推進する事を目的とする。	太陽光発電の導入を積極的に推進するため、連携して一般家庭や事業者への普及啓発を図る。	浜松市と地元金融機関は、エネルギーの地産地消やエネルギー自給率の向上等に寄与する太陽光発電システムの導入拡大に向けた事業を協力して行うことを目的に、「はままつ太陽光発電パートナーシップ協定」を締結。	双方	市の事業への協力、金融商品の販売拡大	金融商品や相手方の啓発活動等の周知各種事業への取り組み	相手	0	開催	5	5	5	3	4	産業部	カーボンニュートラル推進課		
55	太陽光発電パートナーシップ協定	協定	継続	三ヶ日町農業協同組合	太陽光発電の導入を積極的に推進する事を目的とする。	太陽光発電の導入を積極的に推進するため、連携して一般家庭や事業者への普及啓発を図る。	浜松市と地元金融機関は、エネルギーの地産地消やエネルギー自給率の向上等に寄与する太陽光発電システムの導入拡大に向けた事業を協力して行うことを目的に、「はままつ太陽光発電パートナーシップ協定」を締結。	双方	市の事業への協力、金融商品の販売拡大	金融商品や相手方の啓発活動等の周知各種事業への取り組み	相手	0	開催	5	5	5	3	4	産業部	カーボンニュートラル推進課		
56	浜松市公共施設屋根貸し太陽光発電事業に関する基本協定	協定	継続	株式会社シーテック	電力自給率の向上や地域活性化につながる太陽光発電の導入拡大を図ることを目的とする。	公共施設の屋上において民間事業者が太陽光発電事業を実施。 ①芳川北小学校、北浜東小学校、北浜北小学校の屋上を浜松市教育委員会の行政財産使用許可により貸し付け ②太陽光発電事業や公共施設の防災機能の強化、市民に対する環境教育等を協力して実施	公募により決定	双方	事業の実施	学校屋上の貸付	相手	0	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		
57	浜松市公共施設屋根貸し太陽光発電事業に関する基本協定	協定	継続	株式会社ハマナ	電力自給率の向上や地域活性化につながる太陽光発電の導入拡大を図ることを目的とする。	公共施設の屋上において民間事業者が太陽光発電事業を実施。 ①富塚西小学校、都田南小学校の屋上を浜松市教育委員会の行政財産使用許可により貸し付け ②太陽光発電事業や公共施設の防災機能の強化、市民に対する環境教育等を協力して実施	公募により決定	双方	事業の実施	学校屋上の貸付	相手	0	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		

4. 協定

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
58	浜松市公共施設屋根貸し太陽光発電事業に関する基本協定	協定	継続	株式会社中村組	電力自給率の向上や地域活性化につながる太陽光発電の導入拡大を図ることを目的とする。	公共施設の屋上において民間事業者が太陽光発電事業を実施。 ①内野小学校の屋上を浜松市教育委員会の行政財産使用許可により貸し付け ②太陽光発電事業や公共施設の防災機能の強化、市民に対する環境教育等を協力して実施	公募により決定	双方	事業の実施	学校屋上の貸付	相手	0	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		
59	浜松市公共施設屋根貸し太陽光発電事業に関する基本協定	協定	継続	東海防災株式会社	電力自給率の向上や地域活性化につながる太陽光発電の導入拡大を図ることを目的とする。	公共施設の屋上において民間事業者が太陽光発電事業を実施。 ①佐鳴台中学校、浜北北部中学校の屋上を浜松市教育委員会の行政財産使用許可により貸し付け ②太陽光発電事業や公共施設の防災機能の強化、市民に対する環境教育等を協力して実施	公募により決定	双方	事業の実施	学校屋上の貸付	相手	0	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		
60	浜松市公共施設屋根貸し太陽光発電事業に関する基本協定	協定	継続	RNHソーラー西日本合同会社	電力自給率の向上や地域活性化につながる太陽光発電の導入拡大を図ることを目的とする。	公共施設の屋上において民間事業者が太陽光発電事業を実施する。 ①和田東小学校、初生小学校、中川小学校、北浜中学校の屋上を浜松市教育委員会の行政財産使用許可により貸し付け ②太陽光発電事業や公共施設の防災機能の強化、市民に対する環境教育等を協力して実施	公募により決定	双方	事業の実施	学校屋上の貸付	相手	0	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		
61	エネルギー政策に関する連携協定	協定	継続	株式会社浜松新電力	再生可能エネルギーの地産地消及びエネルギーの効率的な利用の促進	浜松版スマートシティを実現していくため、再生可能エネルギーの地産地消及びエネルギーの効率的な利用を促進 ①再生可能エネルギーの地産地消を推進 ②市民への節電、環境意識の醸成、市内経済の活性化を推進 ③市が関与し発電する再生可能エネルギーを売電、公共施設での再生可能エネルギー由来の電力の調達を促進 ④再生可能エネルギーを買電し、公共施設など市内施設へ安価に供給 ⑤エネルギーに対する不安のない強靱で低炭素な社会の構築を目指し、浜松版スマートシティの実現に向けた事業を連携して実施	同社設立に伴い協定を締結	双方	事業の実施	事業の実施	相手	0	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		
62	企業協賛を活用した公共施設へのLED照明等の設置に関する協定	協定	継続	NPO法人静岡県CC緑化協会	環境意識の高い企業等の顕彰と、市民のエネルギー利活用に対する意識向上を目的とする。	企業協賛により公共施設にLED照明等を設置。事業実施団体が協賛企業等の募集、設置工事前の調整、設置工事の施工、設置後の維持管理を行う。	公共施設へのLED灯導入を進めるにあたり、当時浜松市地球温暖化防止活動推進センターに指定されていた当該団体とともにスキームを構築した。	双方	事業の実施	事業の補助	相手	0	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		

4. 協定

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
63	浜松市産業用太陽光発電サポート体制構築に関する連携協定	協定	継続	一般社団法人日本太陽光メンテナンス協会、株式会社浜松新電力	市民や発電事業者による太陽光発電施設及び小型風力発電施設等の設計・施工や保守点検、修繕等の適切な実施を支援し、太陽光発電及び小型風力発電の導入拡大とともに、事業の長期安定化を図ることを目的としている。	浜松市内の太陽光発電所の持続的な活用及び適正な管理を図るため、長期安定的な太陽光発電事業を支えるサポート体制を、官民連携により構築①認定事業者の登録制度創設、②メンテナンス情報を配信する広報事業、③今後のサポート事業を担う協議会の設立、④スキルアップ講習	平成30年度に経産省の委託事業を受け、設備の適切な保守点検体制構築の推進を行ったもの	双方	事業の実施	事業の補助	相手	0	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		
64	浜松市マイクログリッド事業に関する基本協定	協定	継続	株式会社浜松新電力株式会社シーエナジー	エネルギーの効率的利用により電気料軽減や防災力の向上につなげる	浜松市マイクログリッド事業(公共施設に太陽光パネル等を設置し、隣接施設間で電力融通などを行うことでエネルギーを有効活用する事業)を実施	H29年の環境省補助事業の応募にあたり、(株)シーエナジーより市に共同提案の打診を受けた	双方	事業の実施	事業の調整	相手	0	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		
	夢プロジェクトさくまに関する連携協定	協定	廃止																			・令和7年2月に協定の期限を迎えた。協定の趣旨であるバイオマスのエネルギー利用については、事業性確保が困難等の理由により当面実施する予定がないため、NPOと協議し、協定の更新は行わないこととなった。 ・ただし、協定を契機として、NPOにおいて地域のスギを活用した精油事業等について検討が進められており、市として地域活性化の観点での支援を継続している。
65	エネルギー政策に関する連携協定	協定	継続	株式会社シーエナジー	再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入、エネルギーの効率的な利用を推進するため	浜松市マイクログリッド事業等による公共施設における自立分散型電源の導入、スマートシティ実現に向けた事業を実施	浜松市マイクログリッド事業の本格稼働を契機とし、更なる事業「浜松版スマートシティ」の実現に向けて更なる連携を進めるため	双方	事業の実施	事業の実施	なし	0	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		
66	気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定	協定	新規	株式会社林堂薬局	民間施設をクーリングシェルターとして指定し、外出時の熱中症搬送者減少と市民の健康安全を守ることを目的とする。	民間施設を気候変動適応法に定めるクーリングシェルターとして指定し、暑い日の市民の涼みどころとして開放いただく。	市が応募様式を公表し、協力いただく企業を募集した。	相手	指定施設の開放	掲示物の提供、指定施設の公	行政	365,200	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		
67	気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定	協定	新規	イオンモール(株)	民間施設をクーリングシェルターとして指定し、外出時の熱中症搬送者減少と市民の健康安全を守ることを目的とする。	民間施設を気候変動適応法に定めるクーリングシェルターとして指定し、暑い日の市民の涼みどころとして開放いただく。	市が応募様式を公表し、協力いただく企業を募集した。	相手	指定施設の開放	掲示物の提供、指定施設の公	行政	365,200	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		

4. 協定

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透視性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
68	気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定	協定	新規	イオンリテール㈱	民間施設をクーリングシェルターとして指定し、外出時の熱中症搬送者減少と市民の健康安全を守ることを目的とする。	民間施設を気候変動適応法に定めるクーリングシェルターとして指定し、暑い日の市民の涼みどころとして開放いただく。	市が応募様式を公表し、協力いただく企業を募集した。	相手	指定施設の開放	掲示物の提供、指定施設の公	行政	365,200	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		
69	気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定	協定	新規	ウエルシア薬局㈱	民間施設をクーリングシェルターとして指定し、外出時の熱中症搬送者減少と市民の健康安全を守ることを目的とする。	民間施設を気候変動適応法に定めるクーリングシェルターとして指定し、暑い日の市民の涼みどころとして開放いただく。	市が応募様式を公表し、協力いただく企業を募集した。	相手	指定施設の開放	掲示物の提供、指定施設の公	行政	365,200	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		
70	気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定	協定	新規	遠鉄観光開発㈱	民間施設をクーリングシェルターとして指定し、外出時の熱中症搬送者減少と市民の健康安全を守ることを目的とする。	民間施設を気候変動適応法に定めるクーリングシェルターとして指定し、暑い日の市民の涼みどころとして開放いただく。	市が応募様式を公表し、協力いただく企業を募集した。	相手	指定施設の開放	掲示物の提供、指定施設の公	行政	365,200	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		
71	気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定	協定	新規	㈱静岡銀行	民間施設をクーリングシェルターとして指定し、外出時の熱中症搬送者減少と市民の健康安全を守ることを目的とする。	民間施設を気候変動適応法に定めるクーリングシェルターとして指定し、暑い日の市民の涼みどころとして開放いただく。	市が応募様式を公表し、協力いただく企業を募集した。	相手	指定施設の開放	掲示物の提供、指定施設の公	行政	365,200	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		
72	気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定	協定	新規	遠州信用金庫	民間施設をクーリングシェルターとして指定し、外出時の熱中症搬送者減少と市民の健康安全を守ることを目的とする。	民間施設を気候変動適応法に定めるクーリングシェルターとして指定し、暑い日の市民の涼みどころとして開放いただく。	市が応募様式を公表し、協力いただく企業を募集した。	相手	指定施設の開放	掲示物の提供、指定施設の公	行政	365,200	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		
73	気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定	協定	新規	㈱遠鉄ストア	民間施設をクーリングシェルターとして指定し、外出時の熱中症搬送者減少と市民の健康安全を守ることを目的とする。	民間施設を気候変動適応法に定めるクーリングシェルターとして指定し、暑い日の市民の涼みどころとして開放いただく。	市が応募様式を公表し、協力いただく企業を募集した。	相手	指定施設の開放	掲示物の提供、指定施設の公	行政	365,200	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		
74	気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定	協定	新規	野村不動産ライブ&スポーツ㈱	民間施設をクーリングシェルターとして指定し、外出時の熱中症搬送者減少と市民の健康安全を守ることを目的とする。	民間施設を気候変動適応法に定めるクーリングシェルターとして指定し、暑い日の市民の涼みどころとして開放いただく。	市が応募様式を公表し、協力いただく企業を募集した。	相手	指定施設の開放	掲示物の提供、指定施設の公	行政	365,200	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		
75	気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定	協定	新規	㈱遠鉄百貨店	民間施設をクーリングシェルターとして指定し、外出時の熱中症搬送者減少と市民の健康安全を守ることを目的とする。	民間施設を気候変動適応法に定めるクーリングシェルターとして指定し、暑い日の市民の涼みどころとして開放いただく。	市が応募様式を公表し、協力いただく企業を募集した。	相手	指定施設の開放	掲示物の提供、指定施設の公	行政	365,200	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		
76	気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定	協定	新規	サーラE&L浜松㈱	民間施設をクーリングシェルターとして指定し、外出時の熱中症搬送者減少と市民の健康安全を守ることを目的とする。	民間施設を気候変動適応法に定めるクーリングシェルターとして指定し、暑い日の市民の涼みどころとして開放いただく。	市が応募様式を公表し、協力いただく企業を募集した。	相手	指定施設の開放	掲示物の提供、指定施設の公	行政	365,200	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		

4. 協定

No	事業名	協働形態	実施状況	相手方	事業の目的	事業概要	協働の経緯や決め手	事業提案者	事業実施にかかる役割		費用負担	市決算額(円)	開催中止	公正性透明性	対等意識	役割分担	情報共有	協働効果	部・区等	課等	第三者による評価	備考
									相手方の役割	行政の役割												
77	気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定	協定	新規	浜松いわた信用金庫	民間施設をクーリングシェルターとして指定し、外出時の熱中症搬送者減少と市民の健康安全を守ることを目的とする。	民間施設を気候変動適応法に定めるクーリングシェルターとして指定し、暑い日の市民の涼みどころとして開放いただく。	市が応募様式を公表し、協力いただく企業を募集した。	相手	指定施設の開放	揭示物の提供、指定施設の公	行政	365,200	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		
78	気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定	協定	新規	㈱ナフコ	民間施設をクーリングシェルターとして指定し、外出時の熱中症搬送者減少と市民の健康安全を守ることを目的とする。	民間施設を気候変動適応法に定めるクーリングシェルターとして指定し、暑い日の市民の涼みどころとして開放いただく。	市が応募様式を公表し、協力いただく企業を募集した。	相手	指定施設の開放	揭示物の提供、指定施設の公	行政	365,200	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		
79	気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定	協定	新規	マックスバリュ東海㈱	民間施設をクーリングシェルターとして指定し、外出時の熱中症搬送者減少と市民の健康安全を守ることを目的とする。	民間施設を気候変動適応法に定めるクーリングシェルターとして指定し、暑い日の市民の涼みどころとして開放いただく。	市が応募様式を公表し、協力いただく企業を募集した。	相手	指定施設の開放	揭示物の提供、指定施設の公	行政	365,200	開催	5	5	5	5	5	産業部	カーボンニュートラル推進課		